令和４年度
事　業　報　告　書

第12期事業年度

自　令和 4年 4月1日
至　令和 5年 3月31日

令和５年６月
石川県公立大学法人

法人の概要　（令和4年度の体制）

（１）法人名
石川県公立大学法人

（２）所在地
石川県野々市市末松一丁目３０８番地

（３）役員の状況

理事長	谷本　正憲	
副理事長	真田　弘美	（石川県立看護大学長）
副理事長	西澤　直子	（石川県立大学長）
理事	池田　誠	
理事	水越　裕治	
監事	中島　史雄	
監事	松木　浩一	

（４）設置大学
石川県立看護大学
石川県立大学

（５）学部等の構成
・石川県立看護大学
看護学部
　看護学科
看護学研究科
　看護学専攻

・石川県立大学
生物資源環境学部
　生産科学科、環境科学科、食品科学科
生物資源環境学研究科
　生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻
　自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻

（６）学生数及び職員数（学生数は令和4年5月1日、職員数は令和4年4月1日時点）

・石川県立看護大学

学部学生	327 名	
大学院学生	45 名	
教職員	62 名	（学長１名、教員50名、職員11名）

・石川県立大学

学部学生	552 名	
大学院学生	50 名	
教職員	79 名	（学長１名、教員65名、職員13名）

・法人本部

職員	10 名	（理事長1名、理事1名、職員8名）

（７）組織図

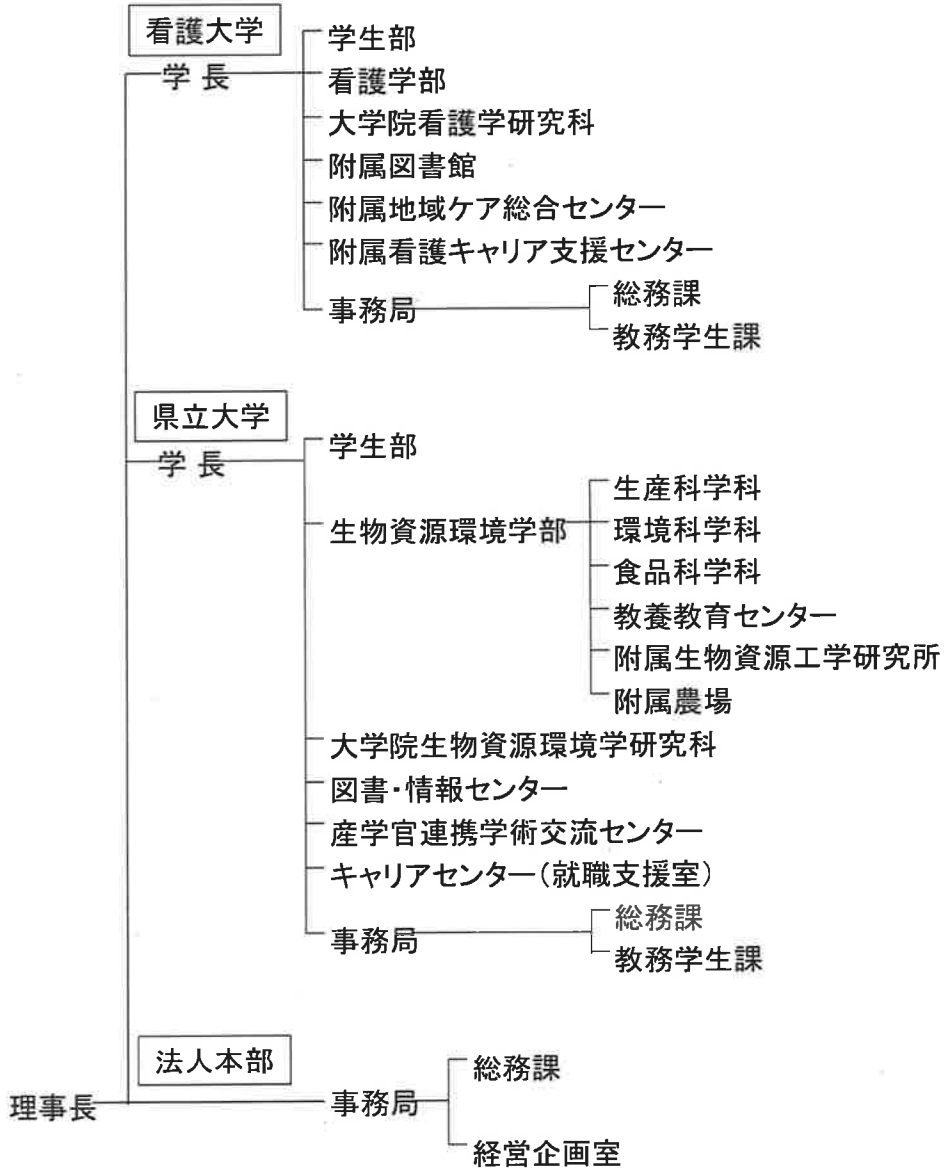

業務全体の実施状況

Ⅰ　令和４年度業務実績の概要

令和４年度は第２期中期計画期間の最終年度であり、「大学教育機能の強化」「地域連携・地域貢献機能の強化」「ガバナンス機能の強化」の３つの柱に基づき、中期計画の達成に向け、計画的に業務を実施できるよう取り組んだ結果、年度計画を順調に達成することができた。以下、令和４年度における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記述する。

１　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①看護基礎教育の新カリュキラムの運用を開始

・再履修学生に対する個別の履修登録の指導による円滑なカリキュラム移行

②学生の主体的な活動やアクティブ・ラーニングの授業実践

・フィールド実習における地域活動の実施

・ヒューマンヘルスケア科目における主体的学修

③ICT の活用、情報化の推進

・令和５年度からの教育の DX 化に向けて、電子教科書及びノートパソコンを選定

・新たな看護医療人材を養成するため、看護実習で活用するアバターロボットなどを整備

④グローバル化の推進

・アメリカ国際看護演習をオンラインで開講

・タイ人留学生、韓国出身の石川県国際交流員を招きインターナショナル・カフェを開催

・ネイティブ講師による英語講座、韓国語講座の開講

(2) 教育実施体制の充実

・大学院の研究指導教員に、看護専門領域以外の教授や、基準を満たす准教授が就けるように規程を改定

(3) 学生への支援

①学生支援体制の強化

・学生のメンタルヘルスに関する相談に対する教職員と外部カウンセラー及び保護者等との早期連携による学生支援体制の強化

②キャリアプランの実現を支援

・開学記念シンポジウムや、卒業生と３年生の座談会の内容を学習管理システムに掲載

・３年生対象の就職ガイダンスを２月に加えて、８月にも開催し、就職活動の情報を学生に早期提供

(4) 研究及び地域貢献、国際貢献の推進

①民間企業と共同研究講座開設に向けた協定を締結

・共同研究講座「看護理工学」の令和５年度開設に向けた協定を締結

②感染管理認定看護師及び認定看護管理者の教育課程を開講

・感染管理認定看護師教育課程に 42 名が履修し、全員修了

・認定看護管理者教育課程（サードレベル）に 21 名が受講し、全員修了

・特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の令和６年度開講に向けて令和５年度に準備に取り組むことを決定

③感染管理看護実践力向上研修など県委託研修の実施

・「感染管理看護実践力向上研修」を実施したほか、「保健所感染症対応力向上研修」、「看護教員現任研修」、「看護管理者経営研修」、「皮膚・排泄ケア研修」の５事業を実施

④JICA 研修の実施

・パラグアイ日系研修「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」をオンラインで開催

2　石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1)教育課程の充実

①コース制を含む学部教育の検証と効果的な教育の実践

・コース制導入時に入学した学生を対象に、アンケートを実施し、各コースの教育効果を検証

・令和７年度入学生を見据え、情報教育科目および英語教育科目について、教養教育カリキュラム・ツリーの見直しの議論を開始

②アクティブ・ラーニングの実践や効果的な教育方法の検討

・課題解決型学習を取り入れた、アクティブ・ラーニング授業を実施

・コース制導入後に入学した学生の成績を各コースごとにGPAを用いて比較し、より効果的な教育方法の検討を開始

③学生へのキャリア形成支援

・プロジェクト型の授業を通して社会人基礎力を高めるための新たなキャリア科目「石川の自然と農林水産業」を実施

・１、２年生を対象にキャリア形成支援セミナーを開講

(2)教育実施体制の充実

教育環境の整備

・校舎内全てで無線LAN(Wi-Fi)の整備を完了

・通学の利便性を高めるため、新たな路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現

(3)学生への支援

①学生アドバイザー制度の推進

・学生アドバイザーが中心となり、SNSを活用した「石川県立大学質問箱」を設置し、学生の相談に対応

②学生相談体制の強化

・保健指導担当職員を常勤とし、外部カウンセラーによるカウンセリング体制を強化

(4) 研究及び地域貢献、国際貢献の推進

①県内企業や行政等と連携した研究の推進

（研究例）

・リサイクル原料による新規肥料の開発、市販化
・害虫の忌避、防除技術の開発
・ヒツジの乳を利用した乳製品、発酵技術の開発
・猛禽類の行動把握システムの開発
・ヒートパイプ地下水冷房装置の実用化に向けた研究
・小水力発電の開発
・過熱水蒸気加熱を活用した農産物の高付加価値化および殺菌効果の向上等に関する研究
・サツマイモの花由来のハチミツの商品化
・キヌアの栽培実証試験
・田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想等のブランディング研究を推進

②産学官連携学術交流センターの連携活動強化

・県内企業との連携、協力（地域住民・農業者・企業との交流の場（県大カフェ）のキックオフシンポジウムを開催）
・産学官マッチングイベントへの出展（Matching HUB Kanazawa 2022）
・食品技術者ネットワーク公開セミナーの開催
・国連大学、金沢大学、石川県と共同で世界農業遺産「能登の里山里海」での保全活動

③学生の地元定着

・石川の農林水産業について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」の実施
・地元企業トップや農業経営者を招き就職支援セミナーを開催

④海外大学との交流、連携の強化

・タイのカセサート大学とランシット大学との交流協定締結

３　業務運営の改善・効率化に関する目標

(1) ガバナンス機能の強化

（看護大学）

・委員会構成を見直し、あらたな委員会・ワーキングを設置するとともに、令和５年度から看護学部長の職の新設を決定

（県立大学）

・経営トップと教職員が意見交換を通じて、相互理解を深めるため、理事長の研究室訪問を実施

・大学院進学者の確保に向けて、次年度に大学院運営検討委員会を新設することを決定

(2) 両大学間連携の推進

・合同研究発表会及び合同ＦＤセミナーをオンラインで開催

・両大学の共同研究として小学校で防災授業を実施

(3) 事務組織等の整備と効率化

（看護大学）

・各種会議のペーパーレス化を推進

（県立大学）

・附属農場に学生の実習指導ができる技術職員を雇用

(4) 教員にインセンティブを与える仕組み

（看護大学）

・新たな単年度教員評価の導入に向けてインセンティブの対象者及び内容の検討を開始

（県立大学）

・競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の傾斜配分

４　財務内容の改善に関する目標

(1)外部資金の獲得

・看護大学

前年度比＋237,892 千円/＋36 件（R4：282,142 千円/93 件、R3：44,250 千円/57 件）

・県立大学

前年度比＋62,562 千円/＋16 件（R4：252,117 千円/157 件、R3：189,555 千円/141 件）

(2)志願者の増加に向けた取り組み

（共通）

・オープンキャンパスを対面とオンラインで開催

・大学院生を対象とした独自の授業料減免制度を創設

（看護大学）

・大学公式 YouTube チャンネルを開設

・北陸３県の高校の進路担当教員との懇談会を開催

（県立大学）

・愛知県で学生募集説明会を新たに開催

・SNS を定期的に更新したほか、各学科及び響緑祭の紹介動画を YouTube で発信

・大学院特待生制度を見直し、令和６年度入学生から特待生数の上限を撤廃

・学部生の学会参加費の助成

・大学院単位の先行取得制度を創設

5　自己点検評価及び情報提供に関する目標

(1)大学への評価を活用した取組み

（看護大学）

・ＰＤＣＡサイクルを意識した大学運営を実施

（県立大学）

・入学者選抜試験で合否判定システムの運用開始

(2)大学活動に関する情報発信を推進

（看護大学）

・学生の意見も取り入れてポスターを作成し、県内の高校と実習施設に配布

（県立大学）

・教育、研究、SDGs の取り組みをホームページで公表

６　その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の計画的な更新

・修繕計画に基づく吸収式冷温水機（看護大）、空調設備（県立大）、自動火災報知設備（県立大）、水理実験棟（県立大）の改修等

・令和５年度から１０年度までの施設・設備の整備計画、備品の更新計画を策定

(2) 全学的な安全衛生管理体制の整備

（看護大学）

・学生、教職員の安全確保と健康保全のため、衛生委員会による職場巡視を実施

（県立大学）

・新型コロナウイルス感染症対策として、各サークルが作成した感染対策ガイドラインに基づく活動の承認

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ①学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
1	アドミッション・ポリシーに沿って、オープンキャンパス、ホームページ、高等学校での出前授業等を通して大学の方針や情報を提供するとともに、高等学校との交流を深め、高大接続改革に沿った入試改革を検討する。	1-1	【大学の方針や情報の提供】 ・オープンキャンパスや出前授業を通して大学の方針や情報を提供すると同時に、前年度までの実施結果を踏まえて、さらなる改善を図る。 【高大接続に沿った入試改革】 ・高大接続会議を開催し、入試方法や入試改革に関する高校側の意見聴取を行い、今後の入試制度に関する検討を行う。	・オープンキャンパスを3年ぶりに対面及びオンラインで開催した。 ・要望のあった高等学校2校(野々市明倫高校:7月、星稜高校:1月)に看護教員を派遣し、看護職に関連した出前講座を実施した。 ・大学公式YouTubeチャンネルを開設し、最新の情報をホームページから随時発信したほか、「大学コンソーシアム石川」関連事業に積極的に参加し、大学情報を提供する機会を増やした。 ・大学・大学院のイメージアップのため、学生と意見交換して高校生にインパクトを与えるポスターを作製した。 ・北陸3県の高校の進路担当教員との懇談会を開催し、本学の求める学生像を周知するとともに、入試方法に関する意見を徴収した。10月には大学コンソーシアム石川主催の「学都石川」高校教員対象のキャンパスツアー(大学紹介)の企画に参画した。 ・アドミッションアドバイザーの情報と懇談会の意見等も参考に、令和7年度入学者選抜における入試科目として利用する教科等を検討し、公表した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ②教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
2	社会ニーズに照らして現行の学部カリキュラムの課題について検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、新カリキュラムおよびシラバスに反映させる。また、各科目間のつながりを明確にし、カリキュラムの体系化を図る。	2-1	【カリキュラムポリシーに沿った教育運営】 ・看護基礎教育第5次指定規則改正に伴い改訂した新カリキュラムが本年度より開始される。旧カリキュラムからの移行措置期間であり、円滑なカリキュラム運営に努める。	・年次別授業科目の単位を、該当年次に取得できなかった旧カリキュラムの学生(再履修学生)に対して個別に履修登録の指導を、各学期の履修登録期間内に実施した。 ・カリキュラム改正に伴い、履修学年が2年から1年に移行した科目の再履修については、学生が不利益とならないよう時間割を調整した。
3	自発的な国内外の活動参加や異学年交流を推奨して学生の主体的な学修を促進するとともに、アクティブ・ラーニングを取り入れたカリキュラムを推進することで学修効果を高める。	3-1	【学生の主体的な学修促進】 ・学生の主体的な活動やアクティブ・ラーニングの授業を実践する。新型コロナウイルス感染症状況を注視しつつ、必要に応じてオンラインを活用する。	・地域に出向き、地域住民との関わりを通して人が生活をすることを探究する「フィールド実習」は、感染対策を徹底し、地域住民の協力を得ながら地域活動を行った。活動報告会では、対面の他にライブ発信を行い、学生が住民らと意見交換できる“場”を設けた。 ・地域住民や社会活動に貢献するヒューマンヘルスケア科目の前期成果発表会では、1年生が対面、2-4年生と教員はオンラインで開催した(参加者:対面78名、オンライン11名)。後期は、オンラインで開催した(参加者20名)。成果報告者は、2年生3名、4年生7名であった。教員が関わる活動を積極的に紹介していること、学生が活動回数を増やしていることを確認した。
4	臨床教授等を活用し、医療・社会制度の動向に沿った教育を実施する。	4-1	【臨床教授等の活用】 ・医療、社会制度の動向に沿った教育を実施するために、臨床教授等と連携して、臨地実習における課題を明確にし、大学と臨床現場双方のニーズや工夫等について意見交換を行う。	・臨床教授等との連携及び臨床指導能力の強化のための看護教育懇談会をオンラインで開催し、「学生が自身の強みを見出し、自律・成長するための関わりについて」をテーマに、学生が自律・成長するための実習指導について検討した。(参加者:11施設26名、教員40名) ・臨床教授等の称号付与数は、231名(新規64名、継続167名)であった。

5	ディプロマ・ポリシーに沿って、科目ごとの成績評価基準を精査し、教育上の課題および学修状況の把握・改善に活用する。	5-1	【教育上の課題の把握と大学の特色を生かした改善】 ・教育上の課題を教育方法と教育課程の側面から把握し、改善を継続する。	・教育上の課題の把握と改善に向けた検討を行うため、ディプロマ・ポリシーの項目を細分化し、学生（294名に実施、回答率90.5%）および卒業生（244名に実施、回答率14.8%）に対し達成度を調査した。 ・調査に基づきディプロマ・ポリシーにおける「学生レベルでは理解困難」や「多様な価値観の理解とコミュニケーション能力を高めることが重要」との指摘があった内容について教員間で共有し、各教員の授業内容に反映させた。 ・新カリキュラムが開始されるにあたり評価方法の検討を行い、学生による授業評価に関する授業アンケートの見直しを行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ③教育の成果

中期目標	人間の生命と生活の質を理解できる豊かな人間性や倫理観とともに、看護職者として必要とされる高度な知識・技術を備え、看護に求められる社会的使命を遂行しうる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
6	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、豊かな人間性を備えた看護職者を育成する。	6-1	【3つのポリシーの見直し】 ・学生の意見を集約し、大学の教育理念に照らして学部の3つのポリシーを一体的に見直す。 ・臨床現場の求める人材に合うようディプロマポリシーの改善について検討する。	・学生及び卒業生に対して、大学の教育理念の達成度に関するアンケートを行い、その結果に基づき学部の3つのポリシーの見直し、学部の3つのポリシーは継続することとした。 ・臨床現場の求める人材像を現場の管理者等との懇話会を開催して把握し、ディプロマ・ポリシーは継続することとした。
7	卒業生や医療機関を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	7-1	【教育成果に関する調査結果の共有と改善策の策定】 ・アンケート調査等を集約し、学内で共有するとともに、教育内容の改善につなげる。 ・聞き取り調査の結果から得られた「臨床推論力を高める必要性がある」という課題を反映した科目を新設する。	・在学生及び卒業生に対し、教育の達成度や学生生活に関するアンケート調査を行い、結果を学内で共有するとともに、対面講義や実習においてオンライン技術のいつでも、どこからでもアクセスできるといった利点を取り入れた教育改善につなげた。さらに、教育のDX化に向けて、令和5年度入学生からの電子教科書導入に対応した教員用モバイル端末の購入、講義室の電源工事、新たな授業方法の検討などを実施した。 ・6つの医療機関の看護部に本学卒業生の実践力について聞き取り調査を行い、その結果得られた「臨床推論力を高める必要性がある」という課題の改善のため、令和4年度のカリキュラム改定において「フィジカルアセスメントと診療補助技術論Ⅰ・Ⅱ」を新設した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ①学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、保健、医療及び福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人や留学生などを安定的に確保する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
8	アドミッション・ポリシーに沿って、社会人や在学生の大学院で学ぶ意欲を喚起するとともに、学修支援の方策について検討する。	8-1	【学修支援の方策の検討】 ・社会人の大学院進学の喚起および大学院生の学修支援を目的に開催している大学院教育懇談会を継続し、新型コロナウイルス感染症の影響下でも実施できる方策について引き続き検討する。	・オープンキャンパスや北陸3県の医療機関の看護部長等が参加する大学院教育懇談会の実施を通じ、大学院生の安定確保に努めた。 ・新たに①大学院前期後期課程の指導教員の拡充、②オープンキャンパスでの個別相談、③令和5年度入学試験日程を前倒しした。
9	国内外の受験希望者が教員の教育研究活動を理解しやすいようホームページを充実させるとともに、入試方法の改善を図る。	9-1	【広報媒体の改善】 ・入学後の大学院生活がイメージできるようホームページ及び大学案内を充実させる。 ・職業経験を有する社会人と学部学生の大学院入学を安定的に確保するために、入試方法の改善を図る。	・ホームページに、大学院の教育内容に関する特設ページを設置し、教員活動を随時発信した。 ・大学案の、大学院の教育内容に関するページを一新し、情報を充実させた。また、県内病院に本学の大学院を紹介するA2ポスターを作成し、配布した。 ・合格者の入学辞退を回避するために、令和5年度入学試験日程を前倒しした。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ②教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 また、高度実践看護師の教育内容を検討し、必要な改革を行う。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
10	新たな高度実践看護師の養成等に向けて教育内容を検討し、カリキュラム・ポリシーに沿って、必要に応じて新課程の開設等を行う。	10-1	【高度実践看護師の養成等に向けた教育内容検討】 ・CNS(専門看護師)教育の充実など、高度実践看護師の継続的養成に向けた検討を行う。	・看護協会及び看護系大学協議会の説明会・研修会等に参加し、高度実践看護師(APN)の教育課程やNP教育課程に関する情報収集を継続的に行った。 ・日本看護系大学協議会等においてCNS教育課程の在り方の見直しが論議されていること、担当できる教員の確保、育成が困難であることから、令和5年度はCNS課程の更新申請を行わず、令和6年度入試からの募集の停止を決定した。
11	大学院生の修了後の動向を把握するとともに、ディプロマ・ポリシーを再考し、現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	11-1	【大学院に期待する人材育成の動向把握】 ・修了生や修了生が勤務する医療機関から本学大学院で養成を期待する人材について情報収集するとともに、ディプロマポリシーを再考し、継続して現行カリキュラムや論文指導等の課題把握および改善を図る。	・令和5年2月に大学院教育懇談会を開催し、石川県立中央病院をはじめ福井、富山の医療施設も含めた14施設から20名の参加に対し、学長から「本学大学院の今後の教育・研究の方向性」と題した講義、研究科長から、本学大学院の今年度の動向、修了生の動向の報告を行った。懇談会の参加者間で意見交換・質疑応答を行うとともに、大学院への期待や修了生への評価についてWEBアンケートを実施した。 ・研究コース、CNSコース、助産実践コースの3つの教育課程における時間割編成や授業運営の難しさ、社会人とフルタイムの大学院生に向けて開講できる授業時間帯のずれ、博士前期課程の論文指導上の教員の負担等の課題が明らかとなり、研究コースとCNSコースや助産実践コースの論文審査基準を見直した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ③教育の成果

中期目標	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
12	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と実践能力を備えた研究者、看護専門職を育成する。	12-1	【ポリシーの見直し】 ・高度な知識や実践力を備える人材を育成するための大学院の3つのポリシーについて、見直した内容に基づいてカリキュラム、教育内容の改善を図る。	・令和4年度より博士前期課程成人看護学分野の中に「看護イノベーション特論」、「ビジュアル看護実践論」、「ビジュアル看護社会実装演習」を新設した。
13	修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	13-1	【アンケート等を通して大学院の教育を検証、改善】 ・修了生へのアンケートやヒアリング等を通して、大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	・アンケートで意見のあった24時間使用できる研究室環境の整備や対面とオンラインの双方を活用した柔軟な授業対応、指導教員への研究指導方法等の要望に対し改善を図った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (1)教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
14	組織的に学部・大学院の改正カリキュラムを遂行するため、運営上の課題を検証し、適切な教員配置や指導体制の改善など、必要に応じて教員組織の改編を行う。	14-1	【適切な教員組織の改編】 ・改定カリキュラムの運営や石川県の地域医療構想の進捗等を考慮し、教育研究組織における教員配置の適正化を図る。また、そのための教員組織の在り方を検討する。	・大学院での研究分野を多様化するため、大学院の研究指導教員資格の規定を変更し、人間科学領域や健康科学講座の教授も博士後期課程の研究指導教員に、准教授であっても大学院生を指導できる基準を満たす場合には博士前期課程、後期課程ともに研究指導教員となれるように改定した。 ・令和4年度は3名の准教授について研究指導教員資格(大学院教員資格審査にもとづく認定)を認めた。 ・教員の世代交代に伴い、令和5年度から学部・大学院とも科目担当教員配置の見直しが必要となり変更した。また、大学院における精神看護学関係の科目の新設(精神保健看護学特論)及び名称変更(精神保健看護学演習)等を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (2)教育活動の点検評価・改善

中期目標	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
15	学部・大学院において、学生による授業評価を実施し、その結果を活用した授業改善・改革を実施する。	15-1	【授業評価を活用した改善】 ・学生による授業評価を継続して実施するとともに、評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善に取り組む。	・前期と後期の2期に渡って、学習管理システムを用いて、学生による授業評価を実施した。授業評価の結果、学生の総合的満足の評価は高く、「授業準備」の項目が特に高かった。教員が授業改善に活用できるよう評価結果を学習管理システムで公開した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (3)教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
16	教育力向上に関する取り組みの先進事例を調査し、教員の教育力向上施策の具体化を図る。	16-1	【教員の教育力向上】 ・大学コンソーシアム石川等で実施する教育力改善、向上に関するFDセミナーに参加して、学生が主体的に学ぶことができるアクティブ・ラーニング等に関する具体的施策の情報を随時収集し、本学教員に発信し、共有する。	・教育力向上のため、「アクティブ・ラーニング」や「オンライン授業」「教育のDX化」に関する先進事例について研修を行った。 ・「障がいをもつ学生に対する支援」に関するFD(ファカルティ・ディベロップメント)をスクールカウンセラーに依頼し、本研修によって、メンタルヘルスに問題を抱える学生に対するスクールカウンセラーと教員との効果的な連携について考えるきっかけになった。
17	職位に応じた指導能力を修得できるよう、職位毎の研修や昇任者研修等においてファカルティ・ディベロップメント研修を実施する。	17-1	【職位ごとの教育力やマネジメント力の基準を普及する】 ・研究や教育の質向上に向けたファカルティ・ディベロップメントを継続して実施するとともに、前年度に固めた職位ごとの教育力、マネジメント力基準を学内に普及する。	・前年度に固めた「職位別評価」を踏まえて、教員個別面接を実施し、それぞれの職位に求められる教育・研究能力について評価をした。とりわけ教授職には講座スタッフの研究力・教育力の向上の支援ができるような講座運営の方針を定めるよう指導した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (4)教育環境の整備

中期目標	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
18	教育資材の計画的な更新を図るとともに、効果的な教育に必要な学修環境の充実を図る。	18-1	【学修環境の充実】 ・効果的な教育に必要な学修環境の充実を図るために、教育用備品の整備および更新を継続する。	・教育のDX化に向けて、DX委員会の設置、教務委員会での電子教科書やモバイルパソコンの選定、学生・教員のオリエンテーション準備など教育の実施体制を整備したほか、すべての学習エリアでノートパソコンを利用できるよう、無線LAN(Wi-Fi)と電源工事を実施した。 ・洋雑誌のオンラインアクセス誌を18誌まで増やし、学外から学術誌を閲覧できるように、電子図書館サービス(Kinoden)を導入した。 ・図書館情報を迅速に提示するため、電子看板を導入し図書館入り口に設置した。 ・ビデオ教材や電子図書、学術情報データベースの契約を継続し、オンライン文献複写サービス(ARROW)を導入した。 ・図書館内の照明をLED化し、図書館2階のがんばルームに検索用PCに接続できる印刷プリンターを設置した。 ・古くなった図書・重複図書の整理と除籍を実施した(384冊除籍うち108冊はリユースされた)。 ・新たな看護医療人材を養成するため、看護実習で活用するアバターロボットなどを整備した。
19	図書館やICT等を活用した自学自習の環境整備を図る。	19-1	【自学自習の環境整備】 ・学生の学修意欲や教育効果を向上させるために、学生の自学自習のための環境整備および利用促進を図る。	・学習管理システムの運用・管理を継続し、新入生、大学院生・教員に図書館情報システム利用方法のガイダンスを実施した。 ・洋雑誌の冊子購入からオンライン化を推進し、18誌においてオンラインアクセスを可能とした。 ・学外から学術誌を閲覧できるように、電子図書館サービス(Kinoden)を導入した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (1)学修支援

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
20	表彰制度などを活用することにより勉学や地域活動等に対する意欲を促すとともに、地域におけるボランティア活動など、主体的な学生の取り組みを支援する体制を整備する。	20-1	【主体的な学生の取り組み支援】 ・学生の顕著な活動についてはホームページを通じて情報発信するなど積極的な広報活動に取り組む。 ・地域での学修や活動、模範となるボランティア活動等に主体的に取り組んだ学生、成績優秀者等に対しての学長表彰を継続して実施し、学生の勉学や地域活動への意欲を高める。	・石川県内における地域活性化の課題解決に取り組む大学コンソーシアム石川の事業で優秀賞を獲得するなど顕著な取組みをした学生・教員の活動をホームページで積極的に情報発信した。 ・学生の地域活動(生き生き健康サークル、子育て応援隊ひよっこ、かほく市の防災訓練事業等への参加)が行われ、顕著な取組を行った団体や成績優秀な個人に対し、卒業式に学長表彰を行った。
21	アンケート調査などを通して学生の要望を把握し、学修支援の充実を図る。	21-1	【学生の要望を把握、学修支援の充実】 ・本年度も学生と教職員等の座談会やアンケート調査を実施する。それらの結果と、前年度までに実施したアンケート結果等を集約し、学生の要望を踏まえた学修支援の充実を継続して図る。	・学生の要望を広く把握するため、学生アンケートは自己点検評価委員会のアンケート項目との重複を整理するとともに、学生にとって回答しやすい形式に改善し、各学年の学年集会で実施した。 ・アンケートを実施した結果、約8割が学生生活に満足しており、大きな課題は見られなかったが、コロナ禍でサークル・クラブ活動に関して不満足と回答した学生が2割程度みられたため、感染対策の緩和によりサークル活動支援の充実について検討した。 ・学生自治会と教職員の座談会を1月に実施し、さらなる学修支援の充実に向けて意見交換を行った。
22	学修や生活上の課題とその背景を把握し、相談体制などの支援体制を整備するとともに、それらを解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	22-1	【学生相談、支援体制の整備】 ・教員と事務局が一体となった学生相談体制の充実と学生同士による学修及び学生生活の支援を強化する。 ・これまで実施してきた外部カウンセラーによる学生相談の実績について、効果を検証し体制のあり方を点検する。	・教員と事務局が一体となった学生相談体制により、学生の学修および学生生活の支援を継続・実施した。 ・学生からのメンタルヘルスに関する相談に対する教職員と外部カウンセラー及び保護者等との早期連携により学生支援体制を強化した。 ・「学生のメンタルヘルス危機対応指針」を作成した。 ・障がい等のある学生を支援するための合理的配慮についての勉強会を開催し、合理的配慮について学生便覧、ホームページでの案内を継続するとともに、申請様式などを部会で検討した。 ・外部カウンセラー等によるカウンセリングの利用状況とともに、各担任・相談員の相談状況を把握する体制を整えた。 ・担任制のあり方・部会の役割を検討し、教育研究審議会等で検討し、次年度から担任数を増員することを決定した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (2)進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
23	学生が主体的にキャリアプランを実現できるよう、資格取得支援や進路先に応じた進路支援を実施する。	23-1	【主体的なキャリアプランの実現】 ・キャリアイメージの早期形成を促すために、全学年対象に卒業生等との交流の機会を設ける。 【進路支援の実施】 ・国家試験対策の早期実施等、就職及び進学への支援を行う。	・令和3年度の開学20周年記念行事で行われた卒業生(保健師、助産師、看護師、本校教員)のシンポジウムの録画や、卒業生と3年生との座談会の録画を学習管理システムに掲載した。 ・国家試験対策として、補習を看護師2回、保健師5回行い、模擬試験の結果に応じて、必要な学生に強化学習を行った。 ・就職支援ガイダンス(3年生対象)について、これまでの2月開催に加え、8月にも開催し、就職活動の動向の情報を早期に提供した。 ・低学年模試(3年生対象)を年2回実施した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (3)卒業生・修了生支援

中期目標	卒業生・修了生と大学との関係を強化するとともに、卒業後のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
24	同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備し、卒業・修了後のキャリア形成支援に活用する。	24-1	【卒業・修了後のキャリア形成支援】 ・前年度に実施した在学生・卒業生へのアンケート調査の結果を分析し、キャリア形成支援の具体策を策定する。	・在学生・卒業生へのアンケート調査・分析を通して、「専門知識を深めるための支援・研修」、「再就職や進路変更の支援」、「教養を深める生涯学習支援」などの大学への希望を把握し、卒業生・修了生向けホームページ画面に講座・地域ケア総合センター事業を掲載した。 ・自治体の保健師等の求人情報を、大学の同窓会に情報を提供した。 ・同窓会と連携して卒業生および修了生の情報を整備するとともに、入会者確保のために新年度ガイダンス時、4年生夏季休暇前・冬季休暇前のクラスアワー時に同窓会活動を周知した。 ・3年生が卒業後の具体的なキャリアを思い描けるように、卒業生との座談会を行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	地域資源を活かした地域の課題解決など、社会ニーズを適切に反映した研究及び看護学の発展に貢献する研究を行い、その研究成果を公表する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
25	地域、行政、保健、医療及び福祉分野等の課題解決につながる研究を推進し、公開講座等により成果を公表する。	25-1	【課題解決につながる研究の推進】 ・これまで実施、支援してきた地域の課題解決事業について、事業推進上の課題を検討し、その結果を自治体と共有すると同時に、今後も継続して新たな事業を積極的に提案する。 【成果の公表】 ・終了した事業の成果等について公開講座やホームページ等で学外に発信する。	・かほく市と本学の包括的連携協定にもとづく会議を開催（5月、12月）し、実施内容、成果について検討を行った。包括的連携事業としては、「モーニングWALK&EAT」で坂道ウォーキングコースの普及に取り組んだ。 ・かほく市が受託した県いしかわ里山振興ファンド事業（R3-R5）で採択された「地域伝統の発酵食品を使用した健康発酵食弁当の開発」に参画し、大海かぶら寿司の成分を県立大学の協力を得ながら栄養面から分析した。 ・珠洲市からの受託事業「すず健やか事業」(H27年-)を実施し、健康測定データの分析を行った。 ・事業の成果等を、ホームページや自治体の広報誌等で公開した。 ・民間企業と共同研究講座「看護理工学」の令和5年度開設に向けた協定を締結した。
26	各教員の研究活動の活性化および成果の公表（論文、学会等での発表等）を推進し、研究業績の質・量の向上を図る。	26-1	【各教員の研究活動の推進】 ・科学研究費補助金や受託研究費をはじめとした外部研究資金情報や学内研究助成の機会を提供するとともに、申請を促す研修会を開催するなど、応募勧奨を行う。また、研究成果の公表、特に全国誌への投稿を奨励する。	・研究サポート集会を開催し、科研費申請に向けた効果的な書類作成についての講義、及び科研費申請書作成のアドバイス等を行い、講義資料を学内イントラに掲載した。 ・学内研究助成において、若手研究者の研究活動の充実に資するよう応募要件を緩和し、14件の応募があった。 ・学内研究助成成果報告会を開催し、前年度に終了した6つの研究の代表者がポスターおよびオンラインで発表した。 ・全体会議等の場で研究成果の公表、さらには学外者による査読が行われる全国誌・海外論文誌への投稿を学長が奨励した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、更なる研究意欲の醸成を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
27	研究時間を確保するために大学運営に対する業務を見直すとともに、大学全体の研究推進体制の課題を把握し必要な整備を行なう。	27-1	【研究推進体制の整備】 ・研究時間を確保するために、大学運営における業務負担を見直す。 ・教員からの聴き取り調査等を通じて大学全体の研究推進体制の課題を把握し、新任教員等の研究紹介や科研費申請書のブラッシュアップ支援の更なる充実など、必要な整備を行う。	・研究時間を確保するために委員会構成・運営等の見直し、各講座ごとに臨床実習中に帰学日を設けるなどの見直しを検討した。 ・最先端の研究成果を紹介して互いの研鑽の機会とするなど、研究推進体制を強化するため、今年度着任した教授等の研究ウェルカムセッションを教員・大学院生を対象に開催し、36名の参加があった。 ・研究サポート集会を開催し、科研費申請に向けた効果的な書類作成についての講義、及び科研費申請書作成のアドバイス等を行い、講義資料を学内イントラに掲載した。 ・看護系教授を対象に講座内での共同研究や、若手教員の研究時間確保のための意見交換を実施した結果、年度末の自己評価発表会で共同研究テーマや研究時間確保の方法についての報告会を開催した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 1 地域における産学官連携の推進

中期目標	県内の病院や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、地域が抱える課題の解決や地域医療の充実等に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
28	地域ケア総合センターの機能を活かし、現場の看護職者のニーズを把握して看護の質向上につながる支援を、研究成果と関連付けて行うとともに、その効果や成果を検証する。	28-1	【看護の質向上につながる支援】 ・地域ケア総合センターの人材育成事業として、看護職者等を対象とした事例検討会や医療機関等への講師派遣を継続して実施するとともに、積極的に広報活動を行う。 ・看護ケア向上のため、前年度に実施したスキルアップ研修等の効果や成果について検証する。	・地域ケア総合センター事業実施のために地域ケア総合センターパンフレットやホームページ、メルマガ等を用いて広報した。 ・県内の看護職のスキルアップのため、人材育成事業として、事例検討会（5分野19回）や、石川マネジメント塾（8回/年）、褥瘡管理のスキルアップ(2回/年)、看護研究に活かせる現象学を学ぶ（3回/年）、新人助産師のスキルアップ、臨床で行うリンパ浮腫ケア、看護に活かすポケットエコー等を実施した。 ・令和3年度に開催したスキルアップ研修の参加者からは、対面での研修は臨場感があり、学びや同期との交流が深まったと好評であったことから、令和4年度の研修開催は対面を増やした。 ・県内5病院から看護研究指導の依頼があり、5名の講師を派遣したほか、能登北部地区の医療機関を対象とした「ご当地版在宅療養移行支援システム創り」に取り組んだ。
29	地域のニーズ調査等、多様な方法で地域ニーズを把握し、自治体や大学コンソーシアム石川等と連携して地方創生を推進するとともに、広く地域活性化等の支援を行う。	29-1	【地域活性化等の支援】 ・地域住民の健康、福祉の向上を図るため、かほく市等と連携し行っている健康増進関連活動や、公開講座については、状況に応じてオンライン等も活用しながら、引き続き実施する。	・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に、本学の学生・教員とかほく市の共同事業「壮年期の運動不足を解消する実践的アプローチについて」が採択され、本事業の実績を大学コンソーシアム石川主催の2022年度アクティブフォーラムで発表し、優秀賞を受賞した。 ・かほく市の地域公開講座（いきいき世代とつくる健康教室）を5回実施した。 ・FMかほくと連携し、毎月1回健康に関するミニ講座に出演し、健康づくりに関する情報を地域住民へ提供した。 ・3年ぶりに開催された能登町主催の「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に参加し、教員と学生による地域住民の健康チェックを行った。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献するため、医療現場、自治体、地域ニーズに対応した、地域の保健、医療及び福祉を担う人材を育成し、地域での定着を促進する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
30	地方創生推進事業(COC+)および地域における健康増進活動等を通して、地域に対する学生の関心を高め、地元定着率を維持・向上させる。	30-1	【地域に対する学生の関心の向上】 ・地域に対する学生の関心を高めるために、大学コンソーシアム石川におけるグローカルチャレンジプログラムの実施、地域のボランテイア活動等、学生活動の支援を継続して実施する。	・令和3年度に引き続き学都いしかわグローカルチャレンジプログラムへに参画し、申請希望の学生のフォローや新入生への周知を行った。 ・学生の正課外活動や地域貢献活動として、能登町で開催された「猿鬼歩こう走ろう健康大会」に7名の学生が健康チェックコーナー等のボランティアとして参加した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 3 社会人教育の充実

中期目標	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
31	看護キャリア支援センターの機能を活かし、新たな認定看護師の養成など看護職者のキャリア形成に貢献するとともに、実績を検証する。	31-1	【看護職者のキャリア形成に貢献・強化】 ・これまでの実績を検証し、令和6年以降の看護キャリアセンターの運営方針を運営委員会において検討する。 ・2つの教育課程「感染管理認定看護師教育課程及び認定看護管理者教育課程（サードレベル）」の充実を図る。 ・石川県受託事業による看護師等のキャリア形成に係る事業を実施する。 ・修了生に対するフォローアップ研修をおこない、ネットワーク構築を支援する。	・県内病院のニーズ調査等を基に、令和5年度は、特定行為研修を含む皮膚・排泄ケア認定看護師教育課程の令和6年度の開講に向けた準備に取り組むことを決定した。 ・感染管理認定看護師教育課程((7月-2月)42名)、認定看護管理者教育課程((サードレベル、全3期)21名)に対し、学習支援と教員との相談が適宜行いやすいように学習管理システムを活用して授業や実習を実施し、全員が修了した。 ・県委託事業はオンラインで、「感染管理看護実践力向上研修(6月・8月、計119名)」、「保健所感染症対応力向上研修(5月・7月・9月・11月、13名)」、「看護教員現任研修(6月・8月・11月、計117名)」、「看護管理者経営研修(11月・12月、48名)」、「皮膚・排泄ケア研修(11月、31名)」の5事業を実施した。 ・認定看護師教育課程の修了生のネットワーク構築を目的としたフォローアップセミナーに、修了生を支援する看護管理者を招いた特別講演（2月、約350名）を新たに加えオンラインで開催した。

項目別実施状況

石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅳ グローバル化に関する目標

中期目標	国境を越えた教育連携や国際機関との連携等により、国際交流や国際協力を推進するとともに、国際的に活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
32	海外研修の充実や国際交流の促進を図るとともに、学生の異文化理解を深める。	32-1	【学生の異文化理解等を深める】 ・国際的な学術交流事業、学生の異文化理解の促進につながる活動、海外研修やその事前学修としての研修先の語学講座等、これまで取り組んできた事業を継続して実施する。対面が難しい場合は、積極的にオンラインを活用し、国際交流する機会を確保する。	・アメリカ国際看護演習は現地での研修を予定していたが、コロナ禍のためオンラインで開催し、イリノイ大学での看護学生の生活の様子の紹介と日米の保健医療制度について意見交換や発表を行った。 ・通年でネイティブ講師による英語講座を41回(延べ75人)、韓国語講座を75回(延べ149人)開催した。 ・異文化理解のため、インターナショナル・カフェをタイ友好協会、石川県国際交流協会の協力を得て、タイの留学生2名と韓国出身の県国際交流員1名を招いて開催し、学生・教員7名が参加した。
33	英語教育の充実等により、学生及び教員の語学力の強化を図る。	33-1	【学生及び教員の語学力の強化】 ・国際コミュニケーション力に着目し、状況に応じて招へいやオンライン等方法を検討しながら、ネイティブの教員を活用し外国語講座を開講する等、国際的に活躍できる人材を育成する。	・語学力向上のため、イリノイ大学・コロラド大学の教授によるオンライン講演会を2回開催した。教員・大学院生対象では看護実践を進歩させるための研究デザイン、学部生には看護師のリーダーになるための道をテーマに開講し、活発な意見交換を行った。また、イリノイ大学の招聘教授から大学院生や教員への英語論文指導やコミュニケーション機会をオンラインで提供した。 ・通年でネイティブ講師による英語講座を41回(延べ75人)、韓国語講座を75回(延べ149人)開催した。
34	国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	34-1	【海外からの研修員等の受入れ】 ・国際協力機構(JICA)等の国際機関と連携し、新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、日系研修等の海外からの研修員受入れ事業を実施する。 ・令和元年度に採択された草の根技術協力事業の内容について、引き続き検討のうえ、実施する。	・国際協力機構(JICA)草の根技術協力事業については、具体的内容、スケジュール、メンバー等について調整を行ったものの、コロナ禍の収束が見込めなかったため渡航を断念したが、パラグアイ日系研修「高齢者福祉におけるケアシステムと人材育成」をオンラインで開催し、パラグアイから3名とブラジルから1名が参加した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ①学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、学生を確保する。高大接続改革に沿ってアドミッション・ポリシーを一層明確化し、入学者選抜方法を適切に設定する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
35	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内や募集要項、入試説明会等による積極的な広報活動を行う。	35-1	【高大連携強化及び効果的なアドミッション活動の実施】 ・県内の高校訪問や入試説明会を引き続き実施するとともに、中部圏等県外の受験生に対する募集活動の充実強化を図る。 ・従前のホームページや大学案内、募集要項、広報誌等に加えSNSや動画配信を活用し、アドミッション・ポリシーや入学者選抜方法はもとより、研究内容やコース制を含めた本学の特徴を広くPRする。 ・県内の高校を中心に今まで以上に連携を図り、高校側の現状を把握するとともに、積極的に情報交換することで高大連携を強化する。	・4月頃から県内高校への訪問を行い、7/7に県内高校教員を対象とした学生募集説明会を開催(33校・35名参加)。本学の概要説明や入試説明の他、希望者に対して施設紹介を実施した。 ・8/6にオープンキャンパスを対面とオンラインのハイブリッドで実施し、県内外から307名が参加。ミニ講義や実験体験、キャンパスツアー、研究室訪問等を行った。 ・県外の高校教員を対象とした学生募集説明会を富山県(9/26、4校参加)、長野県(10/26、2校参加)に加え、新たに愛知県(11/22、6校参加)で開催した。 ・情報発信による本学PR実施のため従前の大学案内、募集要項、広報誌等に加えて、SNS更新を定期的に行い、82件の投稿を行った。動画による情報発信のため、各学科及び学園祭(響緑祭)の紹介動画を計4本作成し発信した。 ・令和3年度の入学者選抜方法の変更が周知され、志願者の増加が継続し、令和5年度の志願倍率は、本中期計画期間中、最高の6.7倍となった。 ・高校教員の「総合的な探究の時間」の授業ノウハウ習得を支援するためのスキルアップセミナーを新たに実施し、高校との連携を強化した。
36	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法や教育組織のあり方等について検討し改善を図る。	36-1	【入試選抜方法の分析及び高大連携強化】 ・次回の入試改革に向けて、アラカルト方式やC枠(工業系)の導入といった前回の入学者選抜方法の変更点を分析するとともに、国の入試制度改革に関する動向把握、情報収集に努め、必要に応じて対応策について検討し受験生の負担となる部分については2年前告知ルールに基づき公表する。 ・アドミッション・ポリシーに沿った受験生増加のために、高校側との連携を積極的に図り、高大連携を強化する。	・高校からの意見や入試分析結果等をもとに、令和7年度(新課程)入試における情報教育科目の取扱いや既存の入試科目の扱いについて決定し、公表した。 ・令和3年度の入学者選抜方法の変更が周知され、志願者の増加が継続し、令和5年度の志願倍率は、本中期計画期間中、最高の6.7倍となった。 ・高校教員の「総合的な探究の時間」の授業ノウハウ習得を支援するためのスキルアップセミナーを新たに実施した。(8/17、9/11、10/9、11/6)

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ②教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、現行の教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。 カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、アクティブ・ラーニング(能動的学修)の導入を進めるなど、効果的な方法で教育を行う。 ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に基づき、学生の学修成果を把握し、適正な成績評価により卒業を認定し、学位を授与する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
37	新たな農業環境や地域産業の変化に対応できる人材を養成するため、社会ニーズに照らして、教養教育、専門教育およびキャリア教育について4年一貫した方向性(カリキュラム・ポリシー)を策定し、シラバスに反映する。	37-1	【社会ニーズに応じた教育】 ・コース制を含む学部4年間の教育について検証を行い、社会ニーズに応じた効果的な教育及びキャリア教育を実践する。	・コース制導入時に入学した学生を対象に、コース制を含む学部4年間の教育についてアンケートを実施し、とりまとめた。 ・キャリアデザインの基本を理解するとともに、実践できる力をつけるため、教養教育科目「現代社会と生涯学習」を実施し、情報活用力、論理的思考力、問題解決能力を養った。 ・石川の農林水産業について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」においても、キャリア教育として、プロジェクト型学習を通じて、社会人基礎力(主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力など)を高めた。
38	教養教育、専門教育(各学科)、キャリア教育における各科目間のつながり(カリキュラム・ツリー)を明確にし、公開する。また、各科目間の連携を強化し、常に改善を図る。	38-1	【各科目間の連携強化】 ・カリキュラムマップ、ツリーの点検・修正を行うことで各コースにおける科目間のつながりの明確化と強化を図る。	・各学科長・コース長が中心となり、カリキュラ・ムツリー、カリキュラム・マップの科目等に変更がないか確認し必要な修正を行った。 ・令和7年度入学生を見据え、情報教育科目および英語教育科目について，授業科目間の接続をより明確にするため，教養教育カリキュラム・ツリーの見直しの議論を開始した。
39	アクティブ・ラーニングなどを導入して主体的な学修能力を育成するとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、成績分布のあり方などを検討して適正な成績評価法を確立する。	39-1	【効果的な教育】 ・アクティブ・ラーニング型授業を引き続き実践するとともに、さらに効果的な教育方法について検討する。 【適正な成績評価法の確立】 ・各コースにおける学生の成績を比較して、コース制が成績に与える影響について検証し、適正な成績評価法を確立する。	【効果的な教育】 ・前期は学生が能動的に授業に参加するアクティブ・ラーニング型授業とオンライン授業、対面とオンラインのハイブリッド型授業を実施した。後期からは課題解決型学習などのアクティブ・ラーニング型授業を取り入れながら、実験・実習を含むすべての科目で対面で授業を実施した。 ・効果的な教育を実施するために各学科における専門教育科目の内容の見直しを実施した。 【適正な成績評価法の確立】 ・コース制導入年度に入学した現4年生の各コースに在籍する学生の成績を学科名のコースを基準にGPA(3年間の通算)を用いて比較し、特徴を明らかにした。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (1)学士課程 ③教育の成果

中期目標	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人、研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
40	大学の教育理念および特色を踏まえ、学部の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	40-1	【コース制導入効果の検証】 ・自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成するため令和元年度に導入したコース制の、初の卒業生の進路状況等その効果・課題を検証する。	・令和元年度入学、令和4年度卒業の各コースの学生に対して、コース制導入の効果・課題や卒業研究、進路状況についてのアンケートを実施し、とりまとめた。 ・後期オリエンテーションの就活に関するアンケートの中で、就職活動に関連したコース制のメリットや要望・意見についてのアンケートを実施し、とりまとめた。
41	卒業生や企業を対象としたアンケート等を通して学部の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	41-1	【アンケート等による教育成果の検証、改善】 ・新たなキャリア教育科目の授業を実施する。 ・学部1、2年生を対象にしたキャリア形成支援講座を実施する。 ・卒業予定者アンケートにより、学部の教育成果を検証し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。	・キャリアデザインの基本を理解するとともに、実践できる力をつけるため、教養教育科目「現代社会と生涯学習」を実施し、情報活用力、論理的思考力、問題解決能力を養った。 ・石川の農林水産業について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」においても、キャリア教育として、プロジェクト型学習を通じて、社会人基礎力(主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力など)を高めた。 ・1年生を対象にしたキャリア形成支援セミナーおよび2年生を対象にしたキャリア形成・就職支援セミナーを後期オリエンテーション時に実施した。2年生を対象にしたキャリア形成支援セミナーおよびいしかわ就活スマートナビ説明会を前期オリエンテーション時に実施した。 ・前期授業評価アンケート、後期授業評価アンケート及び卒業予定者アンケートを実施し、教育内容の改善を継続して実施した。(個々の授業の説明の仕方や資料などを分かりやすくする、学習管理システムを活用した資料の効率的な配付、無線LAN(Wi-Fi)の整備など)

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ①学生の受入れ

中期目標	アドミッション・ポリシー(入学者の受入れ方針)に基づき、社会人や留学生などを安定的に確保する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
42	アドミッション・ポリシーに沿って、大学案内、募集要項、入試説明会等を通して積極的な広報活動を行う。	42-1	【入学者増に向けた広報及び方策の検討】 ・アドミッション・ポリシーや研究内容について引き続きホームページや大学案内、募集概要や広報誌等を活用するとともに、SNSや紹介動画を通して本学大学院の特徴や魅力を積極的にPRする。 ・大学院の魅力向上、学生確保につながる効果的な方策等についても引き続き検討を行う。	・ホームページの内容充実のため、広報委員会を中心に更新作業等を行った。 ・大学院生の継続的な確保を目指し、令和5年度に「大学院運営検討委員会」を設置することを決定した。 ・大学院生を対象とした独自の授業料減免制度を創設し、学生に周知した。
43	アドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れるため、入学者選抜方法について検討し改善を図る。また、推薦入学制度や特待生制度の活用など、優秀な人材を確保する方策について検討・導入する。	43-1	【大学院入学者の増に向けた方策の検討】 ・学部生に対して入学時から特待生制度や奨学金制度等の修学支援制度及び研究内容の周知を行うことで、大学院進学と研究への動機付けを図る。また大学院進学後の就職先の充実を図ることで入学者の増に努める。	・大学院進学の動機付けを図るため、学部生に対して入学時から特待生制度や奨学金制度等の修学支援制度及び研究内容を周知した。 ・大学院への進学を経済的な面から促進するため、大学院特待生制度を見直し特待生の定員を撤廃するとともに、大学院生を対象とした授業料減免制度を創設した。 ・大学院進学の動機付けのため、学部生の学会参加費の助成や、大学院単位の先行取得制度を創設した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ②教育の内容

中期目標	社会ニーズに照らして、大学院教育課程の課題を把握し、大学の特色を活かした改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
44	カリキュラム・ポリシーに沿った教育を実施するため、講義間の連携、講義・演習の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーに沿って、修士・博士論文の評価法を検討する。	44-1	【論文の評価・指導】 ・引き続き修士論文の中間発表会を各専攻で実施し、研究内容及び成果を確認して論文指導の充実を図る等大学院生の研究の支援に努める。	・各専攻において論文の中間発表会を実施し、課題等を明確にして、より適格な修士論文の指導を行った。 ・修士・博士論文の審査に関して規程を改訂し、審査手続きを明確にするとともに、標準的なタイムスケジュールを示した。
45	英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育などの充実を図り、グローバル化に対応できる人材、しっかりとした職業観をもった人材、研究者として活躍できる人材を育成する。	45-1	【英語教育やキャリア教育、倫理に関する教育等の充実】 ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、オンラインも活用した海外大学との学生交流を推進する。 ・各種アンケートの結果を踏まえて、大学院生のキャリア形成支援の充実を図る。	・中国の大連工業大学との合同セミナーについて、令和5年9月頃の実施に向けて協議した。 ・令和5年度の「トビタテ!留学JAPAN」制度を広報し、1名の学生が応募した。 ・就活に関するアンケートの結果を踏まえ、就職支援セミナーでWeb面接、筆記試験対策を実施し、大学院生のキャリア形成や就職活動を支援した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 1 教育の内容及び成果等 (2)大学院課程 ③教育の成果

中期目標	高度な専門知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
46	大学の教育理念および特色を踏まえ、大学院の3つのポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)を学生の視点に立って一体的に見直し、高度な知識と技術、倫理観を有する技術者・研究者を育成する。	46-1	【研究者の育成】 ・適任者をRA(リサーチアシスタント)として採用し、研究者としての基本的な研究遂行能力の育成を図る。	・RA(リサーチアシスタント)採用制度により適任者32名の大学院生を採用し、教育研究の実践を通して研究者の基本となる研究遂行能力及び倫理観の育成に努めた。
47	修了生を対象としたアンケート等を通して大学院の教育成果を検証し、教育内容を改善する。	47-1	【アンケート等による教育成果の検証、改善】 ・各種アンケート結果等を参考にして就職支援セミナーの内容を改善することで、大学院生のキャリア形成支援を充実させる。 ・修了予定者アンケートにより、大学院の教育効果を検証し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。	・各種アンケート結果等を参考にして、就職支援セミナーをWeb面接、筆記試験対策を加えた内容に改善して実施した。 ・修了予定者アンケートを実施し、大学院の教育効果を検証し教育内容の改善(論文作成や学会発表へ向けた研究室での指導の充実など)を継続した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (1)教育の実施体制

中期目標	教育目標を効果的に達成するため、学士課程においては、教育研究指導力の優れた教員を確保して適切に配置し、適切な教育体制を構築するとともに、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めると同時に、研究指導や教育支援体制の改善に努め、教育研究指導を充実させる。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
48	カリキュラム検討委員会、専攻長会議、教務委員会、教養教育センター、キャリアセンター等が連携して組織的かつ効果的な教育を実践する。	48-1	【組織的かつ効果的な教育の実践】 ・コロナ禍においても、学生の学修機会・質を最大限に確保するため、学長及び学長補佐会議の指示のもと、組織的かつ効果的な教育を実践する。	・学長補佐会議13回、新型コロナウイルス感染対策全体会議を6回開催し、大学運営の具体的案件の方針や決定を行った。学生・教職員の感染状況及び県の方針等を踏まえ、コロナ対策の大幅な緩和に順次対応しながら、最大限の教育・研究効果の実現に努めた。
49	大学の中長期計画(あり方委員会の答申)に基づいて学科・専攻・系のあり方について検討し、適切な教育組織を構築する。また、教育組織を効果的に運用するため、適切な教員配置を図る。	49-1	【適切な教員配置】 ・今後も引き続き地域産業、社会を取り巻く環境変化に対応した教育を提供するための人材確保に努めるとともに、適切な教員配置を図る。	・環境科学科、食品科学科及び生物資源工学研究所の教員の退職に伴い、各分野の教育研究に最適な教員を採用した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (2)教育活動の点検評価・改善

中期目標	教育活動を点検評価し、評価結果に基づき教育活動の改善を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
50	授業評価アンケート、卒業生・修了生・企業アンケートや教員自己評価などに基づき、教育活動を点検し、その結果を教育活動の改善に反映するための方策を検討し、実施する。	50-1	【アンケート等による教育成果の検証、改善】 ・授業評価アンケート等を分析し、必要に応じて教育内容の改善を継続する。 ・企業アンケート等の分析結果を踏まえ、教育活動の改善を図る。	・前期授業評価アンケート、後期授業評価アンケート及び卒業予定者アンケートを実施し、教育内容の改善を継続して実施した。(個々の授業の説明の仕方や資料などを分かりやすくする、学習管理システムを活用した資料の効率的な配付、無線LAN(Wi-Fi)の整備など) ・企業アンケート等を踏まえ、2年生を対象にしたキャリア形成支援セミナーおよびいしかわ就活スマートナビ説明会を前期オリエンテーション時に実施するとともに、1年生を対象にしたキャリア形成支援セミナー、2年生を対象にしたキャリア形成・就職支援セミナーを後期オリエンテーション時に実施した。 ・キャリアデザインの基本を理解するとともに、実践できる力をつけるため、教養教育科目「現代社会と生涯学習」を実施し、情報活用力、論理的思考力、問題解決能力を養った。 ・石川の農林水産業について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」においても、キャリア教育として、プロジェクト型学習を通じて、社会人基礎力(主体性、働きかけ力、実行力、課題発見力、計画力、創造力、発信力、傾聴力など)を高めた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (3)教員の教育力の向上

中期目標	教員の教育力の改善と向上のため、教育研究環境の整備を行うとともに、授業の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント(組織的に行う教員の教育力開発活動)を充実する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
51	ファカルティ・ディベロップメント研修の開催など、教員の教育力向上のための取り組みを充実させるとともに、ICTを活用した効果的な教育方法を検討し、実施する。	51-1	【ファカルティ・ディベロップメント研修の開催】 ・ICTを活用する教育方法などに関するFD(ファカルティ・ディベロップメント)セミナーを実施し、教員の総合的な教育力向上を図る。 【ICTの活用】 ・ウィズコロナ、アフターコロナ下での教育に向けてICT環境を含めた教育環境を整備する。	【ファカルティ・ディベロップメント研修の開催】 ・石川県立看護大との合同研究発表会・FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修(「次世代看護教育・研究へのDXの導入」)を8/24に、「アクティブ・ラーニング」再考:学生の学びを深めるICT活用を考える」を9/20に、「ハラスメントの予防に向けて一歩前へ 仮想事例を通じてコミュニケーションを再考する」を10/18に、「合理的配慮の考え方と本学の体制作りに向けて」を1/31に、それぞれオンラインで実施した。 ・「本学入学生の学力実態を知り、教学IRを考える」を11/29に対面で実施した。 【ICTの活用】 ・前年度に引き続き、オンライン授業を円滑に実施するために、必要なウェブ会議サービスやクラウドサービスを利用できる環境を整えたほか、学内の無線LAN(Wi-Fi)の拡充やオンラインティーチング・アシスタントの配置を行った。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 2 教育の実施体制等 (4)教育環境の整備

中期目標	学生の学修意欲や教育効果の向上を図るため、学生の学修環境を適切に整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
52	講義室・実験実習室、講義・実験実習資材や学内LAN、ラーニング・コモンズなどハード、ソフトの両面から正課教育の環境を整備する。	52-1	【教育環境の整備】 ・教員や学生の要望や必要性・優先度を踏まえて教育施設、備品等の整備を進める。	・校舎内全てで無線LAN(Wi-Fi)の整備を完了した。 ・第1中講義室(K126)のプロジェクターを更新した。 ・学生・教職員駐車場の外灯をLED化した。
53	体育館、サークル室、自主学修施設の整備・充実と併せて、学生自治会などと連携して正課外活動の充実を図る。	53-1	【体育館、サークル室、自主学修施設等の整備】 ・市内循環のバスに加え、新たに路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現し、通学の利便性を高める。 ・学生の意見の把握に努めるとともに、食堂、サークル室、自主学修施設等の充実方策について検討を行う。	・市内循環のバスに加え、4月から新たに路線バスの大学敷地内への乗り入れを実現し、通学の利便性を高めた。 ・正課外活動の支援として、サークルの要望に応え、売店前に学生が栽培した野菜販売の場所を提供した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (1)学修支援

中期目標	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める方策を導入するとともに、学修・生活・就職・進学に関する疑問や悩み等を相談できる支援体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
54	スチューデント・アシスタントやティーチング・アシスタント制度を積極的に活用して、学生同士の学び合いの機会を増やすなど、学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高めるための方策を検討し、実施する。	54-1	【新入生の学修支援】 ・新入生の学修の躓きを大学院生等がサポートする学生アドバイザー制度を推進する。 【ティーチング・アシスタント制度の活用】 ・オンラインTA(ティーチング・アシスタント)を含めたTA制度等を活用し、学生の主体的な学修および研究を支援する。	・学生アドバイザーの支援対象となる学生の選定に、リテラス(論理言語力検定)を活用することを生産科学科で試行した。 ・学生アドバイザーが中心となり、SNSを活用した「石川県立大学質問箱」を設置し、学生の履修に関すること、サークル活動や学生生活に関すること等の相談に対応した。 ・オンラインティーチング・アシスタントを採用し、学生が教員の遠隔授業のサポートをすることで、主体的な学修を支援するとともに、オンライン授業を円滑に実施した。
55	サークル活動、ボランティア活動など正課外活動を支援する体制を充実する。	55-1	【正課外活動を支援する体制の充実】 ・サークル活動やボランティア活動等を円滑に行うことができるよう支援を行うとともに、学生の模範となる成果をあげた個人、団体に学長賞を授与する。	・団体継続や新規結成が認められたサークルについて、県立大学後援会を通じて助成した。 ・新型コロナウィルス感染症対策として、サークルの団体継続や新規結成の申請書類において、新型コロナウィルス感染症対策のガイドライン作成を義務付けた。また、各サークルのガイドラインを学習管理システムの学生掲示板に掲載し、サークル構成員が順守するよう指導した。 ・コロナ禍で活動が制約されたことから、正課外活動に関連する学長賞の推薦はなかった。
56	学修に関する悩み、生活上の悩みなど様々な相談が気軽にできる体制を整備するとともに、それらの相談を効果的に解決するための組織的、一体的な体制を構築する。	56-1	【相談体制の整備】 ・学生が抱える様々な悩みに適時適切に対応するため、相談体制を強化する。	・支援を必要とする学生の情報共有や対応の検討のため、学生部長を座長とする学生相談に係る連携会議を毎月開催した。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー(臨床心理士等)によるカウンセリングを充実させた。(実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施) ・学生支援に関するFD(ファカルティ・ディベロップメント)研修を実施した。 ・後期オリエンテーション時に、3年生以上の学部生・大学院生を対象とするハラスメント防止啓発セミナーを開催した。(参加者:約200名)

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (2)進路支援

中期目標	就職、キャリア形成支援を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
57	インターンシップや就職ガイダンスなど就職支援活動の内容を常に検討し改善を図るとともに、卒業生との情報交換や交流を通して就職活動をサポートする体制を構築する。	57-1	【就職支援活動の検討、改善】 ・就活アンケートの結果等をもとに就職支援活動を評価し、必要な改善策を検討する。 ・公務員講座の開催や専門職員の配置による就職支援を継続して実施する。また、新型コロナウイルス感染症の影響に留意しながら、卒業生からの体験談聴講、意見交換の機会を設ける。 ・1、2年生を対象に早期にキャリア形成の意識づけを行うためのキャリア形成支援講座を実施する。	・各種アンケート結果等を参考にして、就職支援セミナーをWeb面接、筆記試験対策を加えた内容に改善して実施した。 ・就職支援室のキャリアコンサルタントの相談日数を増やした。(月8日→11日) ・10月-2月に公務員試験対策講座(24回)を開催した。 ・2年生を対象にしてたキャリア形成支援セミナーおよびいしかわ就活スマートナビ説明会を前期オリエンテーション時(4/6)に実施した。 ・1年生を対象にしたキャリア形成支援セミナーおよび2年生を対象にしたキャリア形成・就職支援セミナーを後期オリエンテーション時(9/26)に実施した。 ・キャリア教育として、教養教育科目「現代社会と生涯学習」や、プロジェクト型学習を採用した地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」を実施した。 ・就活カフェを食堂にて(オンライン配信も行い)1/21に開催した。社会人2年-11年目の卒業生6名による講演他、在校生との意見交換が活発に行われた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅰ 教育に関する目標 3 学生への支援 (3)社会人・留学生等への支援

中期目標	社会人・留学生等の受入れ体制の充実を図るとともに、学修・研究支援の在り方を改善し充実する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
58	社会人学生については、勤務と学修・研究活動を両立するための方策を検討・改善する。	58-1	【社会人学生および外国人留学生増加に向けた方策検討、改善及び周知】 ・社会人や外国人留学生受入れのため、10月入学を引き続き実施する。 ・県内企業等や国際協力機構(JICA)などの意見を参考に、社会人の学修、研究に対する支援のあり方について引き続き検討していく。	・社会人や外国人留学生受入れのため、10月入学を引き続き実施した。 社会人の博士課程後期課程受験者は2名で、2名とも合格し、令和5年度に受入を予定している。 博士前期1名、博士後期1名の社会人学生の修業年限短縮を認めた。 ・社会人の学修、研究に対する支援のあり方について検討し、社会人の負担を減らすため、オンラインでのゼミ参加や個別に授業を開講するといった対応を行うとともに、社会人学生に対する修士・博士の短期終了の制度についても周知を図った。
59	留学生については、受入体制の充実を図るとともに、学修・生活面の相談窓口・支援体制を整備する。	59-1	【留学生の受入体制の充実】 ・留学生向け入学試験を、引き続き実施する。 ・チューター制度を活用した修学支援や留学生向け奨学金の紹介等の支援を継続的に実施するとともに、その充実について検討する。	・留学生向け入学試験を引き続き実施した。令和4年度の受験者は2名、合格者は1名であった。令和4年度の留学生の入学者は学部生1名、大学院博士前期課程2名、合計3名だった。 ・学部の留学生に奨学金の必要性について聞き取り調査を行うなど、個別にきめ細やかな支援を行った。 ・JICA研修員に対しチューター制度を活用し生活支援などを実施するとともに、本学教職員・JICA北陸・野々市市国際交流協会が連携し生活支援などを行った。 ・日本語の話せない大学院生に対し、資料も含めて英語で講義やセミナーを実施した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 1 研究の水準、方向性及び成果

中期目標	先進的・独創的な基礎研究・応用研究による人類共通の課題解決及び知的財産の創造に貢献するとともに、地域資源を活かした地域の課題解決や、社会ニーズを適切に反映した産業支援など、地域の発展に貢献する研究を行い、その事業化などに努め、研究成果を公表する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
60	人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	60-1	【基礎研究の強化】 ・農学系の大学としての特徴、強みを生かした3つのテーマ(「石川発地球規模食糧増産」「石川発健康寿命延伸」「石川の自然と生物」)に沿って人類共通の知的財産の創造に資するブランディング研究を展開し、成果の情報発信を図っていく。	・ブランディング研究について、学内横断研究を通して継続的に推進し、「田園エネルギー活用型の県立大エコビレッジ構想」等の研究内容と成果について本学ホームページで公表した。

61	各研究組織(各学科・生物資源工学研究所・教養教育センター・附属農場)および各教員による先進的・独創的な基礎研究・応用研究によって人類共通の課題や地域の課題を解決するとともに、産業支援など地域の発展に貢献する。	61-1	【人類共通、地域の課題の解決】 ・農業生産、環境、食品、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進し、地域産業の活性化やSDGsの達成に向けた取組に貢献する。 【地域の発展に貢献】 ・県内企業等との連携、協力をさらに拡大する方策について取り組む。	・生産)イノベーション創出強化推進事業で県立看護大学等とのコンソーシアム、その他民間企業等と先進的な農業生産及びバイオテクノロジーに係る13件の共同研究を行った。 ・環境)猛禽類の行動把握システム、ヒートパイプ式地下水冷房装置、小水力発電に関する共同研究を行った。「手取川総合環境調査」(水・土砂循環、動物、樹木・植物、魚類)に参画し、その成果が大きく報道された。ドローンを活用した流量観測手法の開発、環境DNAによる魚類調査を行った。 ・食品)LEAFラボを活用した県内企業との共同研究(過熱水蒸気加熱加工による農産物の高付加価値化、微生物のコントロール手法等)を行った。 ・資源研)農業生産・環境・食品・バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究および応用研究を推進した。発酵食品由来の乳酸菌から新しい免疫活性化成分を発見、本学HPで公表した。花をつけやすいサツマイモの品種改良とその花からの蜂蜜採取に成功し商品化され、野々市ブランドに認定された。 ・農場)石川県オリジナルぶどう品種「ルビーロマン」に関する研究で2報、カキとリンゴに関する研究でそれぞれ1報の論文を取り纏めた。 ・産学官連携学術交流センター)I-BIRD,ISICOと共催のシーズ発表会について、現地32名、オンライン69名、合計101名が参加。企業や研究機関とのコンソーシアムでの補助金申請を増やし、ISICO大型ファンドに2件、北陸活性化センターの助成事業に1件採択。本学教員による大学発ベンチャーが2件設立され、支援した。
62	研究成果のホームページ等による積極的な発信、公開講座や公開セミナーの開催により研究成果を地域や社会に還元するとともに、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化をはじめとする共同研究を推進する。	62-1	【研究成果の積極的な発信】 ・学内で取り組んでいる研究を、研究シーズ集や公開講座を活用して積極的に情報発信する。 【共同研究の推進】 ・石川県産業創出支援機構(ISICO)、公益社団法人農林水産、食品産業技術振興協会(JATAFF)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携したシーズ発表会の開催や「研究シーズ集」等の発刊を通して、ニーズとシーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進する。	・広報検討部会で、研究成果(論文)を審議し話題性の高いものを積極的に広報した。研究の内容、受賞などについて、大学の公式SNSや大学ホームページに掲載するとともに、県庁記者クラブへ情報提供した。 ・「シーズ発表会・I-BIRDセミナー」、「日本海イノベーション会議」及び「アグリビジネス創出フェア」、「Matching HAB Hokuriku2022」、「FOOMA JAPAN(国際食品工業展)」において、研究成果を発表し、シーズとニーズのマッチングによる研究成果の事業化や共同研究を推進した。 ・地域住民・農業者・企業との交流の場(県大カフェ)のキックオフシンポジウムを開催した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅱ 研究に関する目標 2 研究の実施体制

中期目標	効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、他大学との共同研究や産学官連携等の充実を図るための体制を強化する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
63	研究組織を常時点検して効果的な研究活動を遂行する体制を整備するとともに、国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携の充実を図るための体制を強化する。また、研究成果の質的評価法について検討する。	63-1	【研究活動を遂行する体制の整備】 ・ブランディング研究といった学内横断研究等を通して、学内においても共同研究を推進する。 【産学官連携体制の強化】 ・海外の大学や研究機関との共同研究を積極的に推進するため、物質移動合意書(MTA)の締結や安全保障貿易管理に関わる対応の強化を行う。また、産学官連携学術交流センターの体制強化を図り、産学官連携の一層の推進に努める。	・ブランディング研究(学内横断研究)を通して、学内において共同研究を推進し、その成果を大学ホームページ等で発信した。 ・学内プロジェクト研究発表会において教員相互評価を実施するなど、体制の充実に努めた。 ・研究成果に関して物質移動合意書(MTA)を締結した。 ・安全保障貿易管理体制を構築するため、安全保障輸出管理規程を整備した。 ・産学官連携体制を強化し、企業や研究機関と共同で競争的資金に応募した結果、次世代ファンド3件、北陸活性化センター1件の採択が決定、共同研究の推進を図った。
64	教員評価に基づく研究費の配分法について検討し、効果的に配分する。	64-1	【研究費配分法の検討】 ・教員評価の結果や競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。	・令和3年度実績に対する教員評価について集計・分析(8月中旬)し、9月の教育研究審議会で報告するとともに、10/6に評価結果に基づく教員研究費の配分を行った。 ・外部資金の申請実績及び獲得実績に基づき研究費を傾斜配分しインセンティブを与えた。
65	効果的な研究活動を遂行するため、教員配置について検討する。	65-1	【教員配置の検討】 ・ブランディング研究のテーマである3つの研究プロジェクト(健康寿命の延伸、地球規模食料増産、石川の自然と生物)について、設定された5つの研究課題に必要な人材を配し、連携、協力して研究を進める。	・ブランディング研究の5つの設定研究課題には、それぞれに必要な教員を配置し連携して研究を進めた。成果の一部は英文論文として発表し、報道発表や本学ホームページにおいて広報した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 1 地域における産学官連携の推進

中期目標	県内の企業や県、市町、他大学、研究機関、地域等と連携し、研究を通して地域が抱える課題の解決と地域の活性化、地域産業の発展に貢献する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
66	地域が抱える様々な課題の調査・研究や地域の特性を活かした研究を通して地方創生を推進するとともに、地域産業の活性化、地域文化の継承、地域環境の保全等、持続可能な社会の発展に貢献する。	66-1	【地方創生の推進、地域産業の活性化】 ・農業生産、環境、食品分野、バイオテクノロジーに関する先進的な基礎研究及び応用研究を推進する。 ・LEAFラボ等を活用し、地元企業との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献する。	・先進的な基礎研究及び応用研究等について推進するとともに、地元企業等との共同研究による新製品の開発や新技術の実用化を支援し、地域産業の活性化に貢献した。 (生産) ・陶器(ボーンチャイナ)破砕物資材の利活用技術の実用化及び商品化 ・害虫の忌避、防除技術の開発 ・ヒツジの乳を利用した乳製品・発酵技術の開発　など ・障害者によるヒツジ生産を支援する技術開発(イノベーション創出強化推進事業(農福連携):県内福祉施設及び県立看護大学等と共同研究) (環境) ・猛禽類の行動把握システムの開発 ・ヒートパイプ式地下水冷房装置の実用化 ・小水力発電の現地実証研究　など (食品) ・過熱水蒸気加熱を活用した農産物の機能性および殺菌効果の向上等のなど (資源研) ・サツマイモの花由来のハチミツの商品化　など (農場) ・石川県オリジナルぶどう品種「ルビーロマン」の成分と根茎の影響の研究 ・ダイコンの生理障害の研究 ・キヌアの栽培実証試験　など

67	産学官連携学術交流センターの機能を活かし、他大学、石川県産業創出支援機構、いしかわ大学連携インキュベータなどとの連携を強化する。	67-1	【産学官連携活動の促進】 ・産学官連携学術交流センターによる、他大学、石川県産業創出支援機構(ISICO)、いしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等との連携活動を促進する。 ・県内企業や北陸経済連合会、石川県食品協会等との連携、協力を、さらに拡大する方策についても検討する。	・地域住民・農業者・企業との交流の場(県大カフェ)のキックオフシンポジウムを開催した。(3/1) ・北陸先端科学技術大学院大学と連携し、産学官マッチングイベント「Matching HUB Kanazawa 2022(11/18)」への出展を2研究室で行った。石川県産業創出支援機構(ISICO)及びいしかわ大学連携インキュベータ(i-BIRD)等と連携し、シーズ発表会(9/20)や食品技術者ネットワーク公開セミナーを年3回開催した(第1回6/15、第2回11/10、第3回12/16)。これらの活動を通して、研究シーズの発信や共同事業の提案を行った。 ・能登キャンパス構想推進協議会や大学コンソーシアム石川と連携し、地域の課題解決に取り組んだ。国連大学、金沢大学能登学舎、石川県などと共同で石川県における世界農業遺産を通じた里山里海保全活動についても取組んだ(5/24能登島、6/7七尾市、3/4新図書館)。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 2 地域人材の育成と定着の促進

中期目標	農林水産業、製造業などの地域産業の発展、地域環境の管理・保全に貢献するため、高度な専門的知識を修得した地域人材を育成するとともに、地域住民や卒業生との積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
68	大学独自の地域交流の取り組みおよび大学コンソーシアム石川と連携した取り組みを通して、学生の様々な地域事業への参加やボランティア活動などを推進し、地域の活性化に協力する。	68-1	【学生の様々な地域事業への参加】 ・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業等を通して、地域住民と学生が協働で行う地域の課題解決活動を支援する。 【ボランティア活動等の推進】 ・ポケゼミ、サークル等による学生の地域事業への参加やボランティア活動に対して支援する。	・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に採択された、「地域自然環境に適したソーラークッカーの開発及び普及プログラム・交流事業の開発」、「キリコ祭り(秋祭り)の文化の継続・継承」に取り組み、高効率のソーラークッカーの開発や、キリコ祭りの演奏に使用する篠笛製作技術・演奏技術の習得などの成果を上げた。 ・大学コンソーシアム石川の石川未来プロジェクトのコーディネータとして本学教員が参画した。 ・ポケゼミやサークル活動については新型コロナウイルス感染症対策をしたうえで実施し、石川の農林漁業まつりにいしるサークルが出展した。 ・国土交通省と協働で、大学に隣接する国道157号線沿道にて除草作業を実施した。
69	地方創生推進事業(COC+)の一環として、石川の産業や文化等を学ぶ「地域指向型教育」を授業に盛り込むとともに、地域企業に対する理解を深める「共創インターンシップ」を通して、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。	69-1	【地域の発展を担う学生の地元定着】 ・石川県や大学コンソーシアム石川、地元企業と連携し、地域の発展を担う学生の地元定着を図る。 ・各コース科目での県内企業見学や実習を通して、地域について学ぶ教育を行う。 ・大学コンソーシアム石川の「学都いしかわグローカルチャレンジプログラム」への参加等、地域の課題を実践的に学び地域課題解決力を意欲的に修得しようとする学生を支援する。	・石川の農林水産業についての基礎知識や現状と課題等について学ぶ地域思考型の授業「石川の自然と農林水産業」を実施し、地元への理解・興味を深めた。 ・環境科学科の環境科学フィールド体験実習(1年)と里山里海フィールド実習を9/14-16に実施、生産科学科の生産環境制御コースにおいては11/10に県内企業であるバイテックファーム七尾の見学を行った。 ・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に採択された、「地域自然環境に適したソーラークッカーの開発及び普及プログラム・交流事業の開発」、「キリコ祭り(秋祭り)の文化の継続・継承」に取り組み、高効率のソーラークッカーの開発や、キリコ祭りの演奏に使用する篠笛製作技術・演奏技術の習得などの成果を上げた。 ・地元企業トップや農業経営者を招き、学内で就職支援セミナーを開催するなど、学生の地元理解と定着を促した。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅲ 地域貢献に関する目標 3 社会人教育の充実

中期目標	地域が求める人材の高度化・多様化に応え、生涯を通じた高度な知識の修得の場として教育内容を充実させるとともに、社会人が学びやすい環境を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
70	大学院にあっては県内の社会人を積極的に受入れるとともに、公開講座や出張講義を通して地域における教育活動を広く展開する。	70-1	【社会人学生の積極的な受入れ】 ・博士後期課程に入学した社会人学生の研究実績等の情報発信に努める。 【地域における教育活動の展開】 ・公開講座等の機会を活用して社会人受講者に新しい情報を積極的に提供する。	・生産科学科では、自然人間共生科学専攻の社会人学生の筆頭著者論文が2報掲載された。 ・環境科学科では、農業農村工学会大会で社会人短期修了制度を紹介するとともに、講演会において社会人に先端技術情報を提供した(口頭発表6件、ポスター発表2件)。 ・食品科学科では、県内の複数の企業と食品の機能性および殺菌効果の向上等に関する共同研究を実施し、企業の従業員のスキルアップと人材育成に貢献した。 ・応用生命科学選考主催の公開講座で生物資源工学研究所で実施している研究成果を紹介し、社会人の大学院への入学を勧めた。野々市市広報誌への掲載等、公開講座の広報活動にも力を入れた。

項目別実施状況

石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標
Ⅳ グローバル化に関する目標

中期目標	国境を越えた教育連携や共同研究等により、国際貢献を推進するとともに、積極的な海外留学の促進や外国人留学生の受入れにより、国際的に活躍できる人材を育成する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
71	国際学会への積極的な参加・参画、国際学術誌への積極的な投稿により、研究成果を広く海外に向けて発信・公開する。	71-1	【研究成果の海外発信】 ・国際学術誌への投稿を積極的に行うとともに、ICTも活用し、国際学会への積極的な参加に努める。 ・海外に向けた情報発信強化の一環として、Research MapやGoogle Scholarへの登録率の更なる向上や本学学術リポジトリの充実等に向けた方策について取り組む。	・国際学術誌に論文69件掲載されたほか、国際学会で教員18名がオンラインで参加・発表した。 ・Research MapやGoogle Scholarへの登録状況を調査し、未登録の教員への登録を促した。
72	海外大学との交流・連携を強化するとともに海外留学や外国人留学生の受入れを推進し、国際的に活躍できる研究者を育成する。	72-1	【海外大学との交流、連携】 ・新たな海外大学との交流協定締結に向けた取り組みに努める。 ・ICTも活用し、海外協定校大学との合同セミナーの開催などの交流を行う。 【外国人留学生の受入れ】 ・10月入学制度を継続する等、海外からの留学生や研究生受入れの推進に努める。	・1月にタイのカセサート大学及びランシット大学との交流協定を締結した。 ・中国の大連工業大学との合同セミナーについて、令和5年9月頃の実施に向けて協議した。 ・JICAの支援により2名の外国人留学生(ルワンダ、ネパール)を大学院に受入れた。 ・3年生2名が海外農業研修(オランダ)し、また、3年生1名が海外留学(オーストラリア)した。

73	英語教育の充実、積極的な海外留学や外国人留学生の受入れなどを通して異文化理解を深め、国際的に活躍できる人材の育成を図る。	73-1	【国際的に活躍できる人材の育成】 ・ICTも活用し、国際学会への参加や海外大学との交流を図る。 ・英語コミュニケーション能力を効果的に養うため、引き続き少人数による英語教育を実施する。	・国際学術誌に論文69件掲載されたほか、国際学会で教員18名がオンラインで参加・発表した。 ・令和5年度の「トビタテ!留学JAPAN」制度を広報し、1名の学生が応募した。 ・引き続き少人数による英語教育を実施するとともに、コロナ禍の経験を踏まえオンライン授業、対面授業それぞれでICTを積極的に活用し授業改善を図った。
74	国際協力機構（JICA）等の国際機関と連携し、積極的に海外から研修員等を受入れる事業を推進する。	74-1	【海外からの研修員等の受入れ】 ・国際協力機構（JICA）等の国際機関や文部科学省、留学生支援団体、海外協定校を通して、海外からの留学生及び研究生、研修員の受入れを行う。	・JICAの令和5年度秋入学長期研修員受入プログラムの要望調査にかかる対象大学にエントリーし選定された。（令和5年6、9月の入学試験に合格すれば、2人のJICA研修員（コンゴ民主共和国、ボツワナ共和国）が令和5年10月、令和6年4月に入学予定。）

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 1 ガバナンス機能の強化

中期目標	理事長が中心となって、大学の強みや特色を活かし、教育、研究、地域貢献等の機能を最大化できるガバナンス体制を構築するとともに、インスティトゥーショナル・リサーチ（大学の客観的な状況調査）を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。 また、大学において、学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
75	理事長及び学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学をマネジメントできるガバナンス体制を構築し、経営審議会や教育研究審議会等を通して機動的に大学改革を進める。	75-1	【ガバナンス体制の構築・強化】 （看護大） ・引き続き学長のリーダーシップのもとで実施し、戦略的に大学をマネジメントする。 （県立大） ・前年度に初めて実施した理事長・学長と教職員の意見交換会や研究室訪問を踏まえ、引き続き大学運営に係る重要な事項等について、経営トップと教職員が意見交換できる機会を設け、今後の方向性など相互理解を深める。 ・学長のリーダーシップのもと、学長補佐会議やコロナ対策会議等において、諸課題の対応策の検討、学内調整等による円滑な大学運営を推進。	（看護大） ・大学改革のマネジメントのために学長補佐を3名に増員し、総務担当、教育担当、研究担当と役割分担を行った。また、附属施設と大学との役割のすみわけを明確にし、教員の教育・研究活動などアカデミアとしての活躍を広報できるようホームページや広報誌等の充実を図った。 ・教育研究審議会を始めとして、外部委員参加の会議（倫理委員会、懇話会、教育懇談会含む）は感染動向を見据えて積極的にオンライン開催とした。 ・教員の教育研究環境を整えるために研究室の見直しを行い、講師が助教を指導できるような環境を改善した。 ・学長のビジョンに沿って運営がすすめられるよう委員会構成を見直し、あらたな委員会・ワーキングを設置するとともに、学内の運営体制を強化するため、令和5年度から看護学部長の職を新設することとした。 （県立大） ・理事長・学長と教職員の意見交換会や研究室訪問により、引き続き経営トップと教職員が意見交換できる機会を設け、大学運営に係る重要な事項等について、相互理解を深めた。 ・諸課題の実現・達成に向けた具体的な取り組みの整理を各委員会等の担当組織に指示した。また、大学院進学者の確保を図るため、新年度より大学院運営検討委員会を新設することを決定した。 ・学長補佐会議を定期的に開催し、大学運営等における具体的内容を検討・決定し、教育研究審議会の議事に付した。 ・新型コロナウイルス感染症対策会議を適時招集し適切に対応した。

76	理事長の責任において、予算等の経営資源を効果的に配分する。	76-1	【経営資源の効果的な配分】 ・予算配分、人員配置等については、理事長の責任において、既存の体制にとらわれず機動的に行う。	・学生の要望に応じた施設整備の実施や両大学研究助成の実施など機動的に事業を推進した。
77	大学に求められる社会的ニーズや学生にとっての魅力向上策等を分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	77-1	【経営戦略の企画立案】 ・これまでのアンケート調査や両大学の課題解決プロジェクトチームによる検討結果を踏まえ、大学の将来を見据えた経営戦略を立案し、第3期中期計画に反映させる。	・令和3年度に作成した第3期中期計画の原案を当法人で精査し、県の意見を踏まえ、今後6年間の計画及び具体的な取組をまとめ、第3期中期計画案を作成した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 2 事務組織等の整備と効率化

中期目標	事務組織等を整備し、事務職員の専門性を高めるとともに、情報システムの活用や業務の外部委託等の推進により、効率的で生産性の高い事務処理を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
78	事務職員の専門性を高めるため、学内外の研修への積極的な参加を通じたスタッフ・ディベロップメント活動を行う。併せて、職員間の連携を図るなど、情報共有・情報伝達の機能を強化する。	78-1	【スタッフ・ディベロップメントの実施】 ・外部の関係機関が開催する研修会やセミナーなどに積極的に参加させ、大学事務職員として必要な知識の修得、資質の向上を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICTを活用する等してスタッフ・ディベロップメント活動を着実に実施する。	(看護大) ・大学事務職員として必要な知識の習得、資質の向上のため、公立大学協会が開催する各種研修会やセミナーのほか、オンデマンド視聴が可能となっている各種研修等を受講した。 (県立大) ・事務職員が以下の研修・セミナーをオンラインで受講した。 認証評価に関する研修会及び研究会(5/30) 研究倫理講習会(7/21、7/26) 科研費申請についての学内説明会(7/26) 大学コンソーシアム石川主催の第1回FD/SD研修(9/14) ハラスメント防止セミナー(10/18) アドミッション・教学マネジメント(11/29)、 合理的配慮の考え方と本学の体制作りに向けて(1/31) 大学コンソーシアム石川主催の第4回FD/SD研修(2/4)
79	効果的な事務組織等のあり方について検討・整備するとともに、情報システムの活用や外部委託等の推進により、更なる業務の効率化を図る。	79-1	【業務の効率化推進】 (看護大) ・情報システム活用(機能の向上)による更なる事務の効率化を検討し、実施する。 ・業務の進捗に応じた柔軟な業務分担を検討、実施する。 (県立大) ・業務体制等の見直しやオンラインセミナーの活用等により職員の専門性を高めるとともに、教職員からの業務改善要望への対応や事務分担の見直し等により、更なる業務効率化、省力化の推進を図る。	(看護大) ・準備時間の削減など、事務の効率化のため、情報端末を活用し、会議のペーパレス化を推進した。 ・各担当者の業務執行状況を踏まえ、業務分担の見直しや臨時職員を採用した。 (県立大) ・附属農場に学生の実習指導ができる技術職員をプロパー職員として1名採用した。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー(臨床心理士等)によるカウンセリングを充実させた。(実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施) ・事務分担については、年度当初に定めたものに関わらず、一人の職員に過度に業務が集中しないよう配慮し、実態にあったものに随時見直すなど、柔軟に対応した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅰ 運営体制の改善に関する目標 3 両大学間の連携強化

中期目標	1つの法人が2つの大学を運営することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、共同研究等の実施に向け、教員相互の交流を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
80	理事長、両学長、両事務局長等による定期的な会議の開催等により法人本部及び両大学間の意思疎通を図るとともに、教員相互の交流を促進し、相互理解を深める。また、法人本部は両大学の課題解決を支援する。	80-1	【両大学の連携強化】 ・両大学の共同研究を推進するとともに、両大学の合同研究発表会や合同FD（ファカルティ・ディベロップメント）セミナーを開催する等、研究、教育面の交流を図る。 ・役員連絡会や事務局長会議を通じて、両大学、法人本部の意思疎通を図るとともに、合同SD（スタッフ・ディベロップメント）セミナーを実施して、職員間の交流も促進する。	・両大学の合同研究発表会と合同FD（ファカルティ・ディベロップメント）研修をオンラインで8/24に開催し、看護大40名、県立大35名の計75名が参加、意見交換を行った。 ・令和元年度から行っている「防災」をテーマとした両大学の共同研究として、9/5に、かほく市立大海小学校において、4年生17名を対象に防災授業を行った。 ・両大学で共同研究「足元から見直す姿勢改善プロジェクト」を実施した。 ・両大学と法人本部の意思疎通を図るため、定期的に役員連絡会や、事務局長会議、理事長と学長のヒアリングを実施した。 ・情報基盤の改修にあたり、本部と担当教職員による法人情報システムの確認会を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	教育研究組織が、社会ニーズを適切に反映し、かつ、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証し、柔軟かつ機動的に教育研究組織や職員配置を改善する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
81	学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	81-1	【学部学科等の組織の点検、検証】 (看護大) ・学術の動向や全国及び石川県の医療の変化等の社会情勢を見据え、適切な教育が提供できるよう組織の点検、検証を実施し、柔軟かつ機動的な教育研究組織や職員配置につなげる。 (県立大) ・社会情勢や各種調査、アンケートの分析結果等を踏まえ、社会的ニーズや学生のニーズに対応した教育研究、学生支援を図るため、教育研究審議会や学長補佐会議等において、教育研究組織、学生支援組織等の改善点について検討。 ・コース制開始後の配属及び運用状況等について、課題等がないか検討を進める。	(看護大) ・県が実施した、県内医療機関における認定看護師等のニーズ調査の結果に基づき、今後のキャリア教育の方向性を検討した。また、「高い専門性を備えた看護職員の養成に関する懇話会」に参加し、県内看護協会、医療機関、大学等と意見交換を行った。 ・看護理工学ワーキングを立ち上げ、学部教育、大学院教育への「看護理工学」科目の導入の検討を開始するとともに、民間企業との共同研究講座「看護理工学」の令和5年度開設に向けて、適切な教員を確保した。 (県立大) ・アンケート調査等の結果を、学長補佐会議や教育研究審議会等で報告し意見等を求めた。教育研究組織については、改善の必要はなかったが、学生支援について相談体制を改善した。その他対応が必要な事項(新型コロナウイルス感染症対応:サークル活動の停止から許可制への変更、試験における病欠への対応など)についても所要の改善をした。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー(臨床心理士等)によるカウンセリングを充実させた。(実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施) ・コース制開始後、教員を適切に配置していたが、退任する教員の補充については、適切な人員を選考し採用を決定した。

82	学生や教員の意見を把握する仕組みを構築し、職員配置の改善につなげる。	82-1	【職員配置の改善】 （看護大） ・社会ニーズや本学の目的に照らした職員配置になっているかを検証し、必要な改善を図る。 ・学生からの意見把握を継続し、それに基づく職員配置の改善を検討を図る。 ・教員からの意見把握機会を復活させ、それに基づく職員配置の改善を検討を図る。 （県立大） ・教職員からの意見聴取や各学科等からの意見、学生アンケート等を実施、必要に応じて職員配置の見直し等を行う。	（看護大） ・学部学生への「学生生活に関するアンケート」や学長・事務局長・学生部長等と学生の懇談会（2月）を実施し、学生ニーズの把握に努めたところ、教職員からのあいさつの少なさ、学生に必要な情報の周知、学習環境整備、窓口対応等、教職員に対する課題を明確にし、この結果を教職員に対し、周知した。学生に教職員からあいさつをし声をかけるよう奨励し、無線LAN(Wi-fi)等の学習環境整備の改善を図った。 ・学生や教員から意見のあった、学生の窓口対応をする教務学生課の臨時職員を増員した。 ・大学院においては、例年と同様に修了生へのアンケート調査や個別面談によるヒアリングを行い、研究指導の充実等の要望があったことから、大学院指導教員資格の規定を変更し、人間科学領域や健康科学講座の教授も博士後期課程の研究指導教員に、准教授であっても大学院生を指導できる基準を満たす場合には博士前期課程、後期課程ともに研究指導教員となれるように改定した。 （県立大） ・学科長等が、教員の自己申告の内容や課題について個別に聞き取りしたところ、職員配置の要望はなかった。 ・学生に対する授業評価アンケートの結果に基づき、3年間の満足度の変化等の分析結果を教授会で共有し、以後の授業改善に役立てるよう各学科で取り組んだ。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー（臨床心理士等）によるカウンセリングを充実させた。（実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施）

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 1 教員の採用

中期目標	教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
83	教員の採用方針については、経営審議会の意見を踏まえて大学の将来展望を勘案し、選考委員会での検討を経て学長の責任で決定する。	83-1	【教員の採用方針】 (看護大) ・教員の採用方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点をもって学長の責任の下決定する。 (県立大) ・社会情勢や学術研究の動向、本学の教育・研究の状況等を踏まえ、将来を見据えた戦略的な観点から、採用方針を決定するともに、必要とする人材を採用する。	(看護大) ・教員の退職補充にあたっては、大学の将来展望に照らして教育研究審議会の意見を踏まえて決定した。 (県立大) ・教育研究審議会において、教員候補者等審査委員会の設置及び委員を選出し、今後強化すべき教育分野を検討しカリキュラム等との整合を確認の上、公募の実施・学内審査を経て、採用者の決定を行った。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 2 教員評価制度の充実

中期目標	人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人材配置を行う。教員の資質向上のため、教育活動評価制度(教育、研究、地域貢献、大学運営)を実施・運用する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
84	学長の責任において、教員評価制度を活用し、教育、研究、地域貢献等の実績を十分考慮したうえで、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	84-1	【教員評価制度の活用、適材適所の人事】 (看護大) ・令和2年度から新たに開始した教員複数年(5年)評価について、必要に応じて改善を図りながら運用するとともに、その複数年評価の結果が適材適所の人材配置につながるか等を検証する。 (県立大) ・教育、研究、地域貢献等の実績及び大学の将来構想を考慮した上で、学科等の人材配置を柔軟に見直し、適材適所の人事を行う。	(看護大) ・令和2年度から2年間試行した複数年教員評価制度を検証した結果、単年度評価では得られなかった各教員の特徴が反映された反面、個人の目標が設定されず、年間の業績の把握が困難なため、教員評価としては不適切であると判断した。 ・複数年教員評価制度の問題点を解消し適切な教員評価を実施するため、新たに個人の目標設定(KGI、KPI)、エフォート率を導入した新単年度教員評価を構築し試行を開始した。 注)KGI:Key Goal Indicator、KPI:Key Performance Indicator ・単年度教員評価の令和5年度試行、令和6年度から本格運用のスケジュールを策定した。 ・適材適所の人的配置を図るため講座内の教授等の指導体制を構築し教員評価に基づいた教員に対する教育・研究指導を充実させた。 (県立大) ・学長が学長補佐、学科長、コース長を選任するとともに、各種委員会の長を適材適所の観点から任命した。
85	各大学ごとに、教員評価の結果に応じて、教員にインセンティブを与える仕組みを検討する。	85-1	【教員へのインセンティブ制度】 (看護大) ・教員にインセンティブを与える仕組みについて、引き続き最適な仕組みがないかを検討する。 (県立大) ・教員評価の結果や競争的資金等の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。	(看護大) ・新単年度教員評価制度の導入に向けてインセンティブの対象者および内容(表彰、昇給、一時金、研究費、ほか)の検討を開始した。 (県立大) ・教員評価の結果に基づき研究費の配分を行った。 ・全教員の研究費の一部を保留し、教員評価の高い教員への配分に充当し、残りは間接経費の獲得額に応じて配分した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 3 学外活動の活性化

中期目標	産業界や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、教員の学外活動の活性化を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
86	自治体、他大学、地域企業・医療機関等と連携を強化し、教員の地域や社会への貢献を推進するとともに、大学コンソーシアム石川等の関係団体の事業に対する教員の積極的な参加を促進する。	86-1	【教員の地域や社会への貢献】 (看護大) ・教員の地域貢献活動の拡大・継続や石川コンソーシアム事業への参加を引き続き支援する。 ・SDGsに関する取り組みを積極的に発信する。 ・医療機関や地方公共団体等への講師派遣や委員会委員の就任等を支援する。 (県立大) ・包括連携協定を締結している大学、自治体、看護大学と連携強化を図り、共同、委託事業を推進する。 ・大学コンソーシアム石川、能登キャンパス構想推進協議会、石川県産業創出支援機構(ISICO)等の事業において、教員の参加を促進する。 ・産学官連携学術交流センターが中心となって、地元企業等との連携、協力をより強化する方策について検討する。	(看護大) ・教員から申請のあった人材育成事業13、地域連携・貢献事業12を審査・採択し、必要経費の助成を行った。 ・かほく市と本学の包括的連携に関する会議は年2回開催しコロナ禍での実施内容の検討、成果について報告した。 ・大学コンソーシアムいしかわの事業については、出張オープンキャンパス模擬講義、合同大学説明会「ガクフェス2022」、「学都石川」高校教員向けキャンパスツアー、石川県高大連携セミナー等に参加した。また、学生向けのセミナー等については、本学の選択科目ヒューマンヘルスケアの対象と位置付けし、学生に周知、積極的な参加を促した。 ・各委員会、各センター長と連携してSDGsの取り組みに関する情報など、教員の活動や研究成果等の最新の情報をホームページから発信した。 ・医療機関から依頼を受け、5名の講師を看護研究指導等で派遣した。 (県立大) ・県立大学、看護大学、富山県立大学、日本海倶楽部との共同研究が競争的資金である生物系特定産業技術研究支援センターの「イノベーション創出強化事業」の基礎研究型ステージへ移行し研究を行うこととなった。 ・大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業に採択された、「地域自然環境に適したソーラークッカーの開発及び普及プログラム・交流事業の開発」、「キリコ祭り(秋祭り)の文化の継続・継承」に取り組み、高効率のソーラークッカーの開発や、キリコ祭りの演奏に使用する篠笛製作技術・演奏技術の習得などの成果を上げた。 ・包括連携協定をしている金沢学院大学への食品技術研究者ネットワークへの加入の働きかけを継続した。 ・地元住民、農業者、大学の交流の場となる交流サロン「県大カフェ」のキックオフシンポジウムを開催した。

項目別実施状況

業務運営の改善・効率化に関する目標
Ⅲ 人事の適正化に関する目標 4 人材の重視

中期目標	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
87	職務に対する職員の要望等を把握する仕組みを構築するとともに、職員の業務分担を見直すことにより、モチベーションの維持向上を図る。	87-1	【職員の要望把握、業務分担の見直し】 (看護大) ・学内での定期的な面談や随時の会議に加え日常会話の中で、職員の要望や意見を把握するとともに個々の勤務状況も見ながら、事務分担の見直しをはじめ業務改善を図る。 (県立大) ・職員面談や学科会議等を通して職場環境の改善要望等を把握し、その必要性と改善方法等について検討の上、業務の外部委託も含め優先度の高いものから改善を図る。 ・新規プロジェクト等の企画、検討に際して、教職員から広く意見を募るなど、施策立案への積極的な参画を推進。 ・必要に応じて職員の業務分担を見直すなど、効率的かつ柔軟な業務執行を図る。	(看護大) ・定期的な個別面談だけでなく、随時職員の要望や意見を聞くとともに、業務改善に関する提案募集を行った。 ・特定の職員の時間外が増えた際には、事務局内で業務の見直しや、臨時職員を雇用することで平準化を図った。 (県立大) ・事務局職員や農場職員、図書司書等の職員と面談し、業務上の要望事項(学生・教職員駐車場の外灯をLED化、コピー機の高機能化)について改善したほか、業務分担を調整した。 ・教員については、学科単位で概ね毎月学科会議を開催し、教員間の意見交換・情報共有等を図った。 ・理事長、学長による研究室訪問を実施し、教職員との意見交換を行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 1 外部研究資金等の獲得

中期目標	共同研究、受託研究等の産業界や地域との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。 また、施設の地域への開放など財源を確保する方策を検討し、自己収入の増加に努める。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
88	科学研究費補助金や受託研究費をはじめとする外部研究資金に関する情報の収集に努めるとともに、申請に対する支援体制を充実させ、外部資金獲得に向けて積極的な応募を奨励する。	88-1	【外部研究資金に関する情報の収集、応募の奨励】 (看護大) ・科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報を収集する。 ・科研費申請書のブラッシュアップ及び研究相談の機会を設け、申請に対する支援体制の充実と積極的な応募を勧奨する。 (県立大) ・科学研究費補助金の応募に関する説明会を開催する等、外部研究資金に関する情報収集、学内周知に努める。 ・外部資金獲得実績を年報で可視化することでより積極的な応募を促す。 ・令和2年度に導入した外部資金の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施する。 (共通) ・外部研究資金のうち新たに国の競争的資金の申請要件として必要不可欠となる安全保障貿易管理への適切な対応のため、学内の体制の整備を進める。	(看護大) ・科研費申請や企業等からの外部資金公募に関する情報を随時提供した。 ・研究サポート集会を開催し、科研費申請に向けた効果的な書類作成についての講義、及び科研費申請書作成のアドバイス等を行い、講義資料を学内イントラに掲載した。 ・教員における科学研究費への応募の重要性、応募に対し学内に支援体制があること、研究倫理に関するeラーニング受講について、全教員に対し周知した。 ・安全保障貿易管理への対応のため、規程の整備・策定のための準備を行った。 (県立大) ・科学研究費補助金等の応募に関する説明会(7/26)を開催した。 ・外部資金獲得実績を年報に掲載し本学HPで公表した。(6/21) ・令和2年度に導入した外部資金の獲得状況に応じた研究費の配分制度を継続して実施した。 ・安全保障貿易管理体制の構築するため、安全保障輸出管理規程を整備し、研究倫理講習会(7/21、7/26)で教職員に詳しく説明した。 ・積極的に外部研究資金に関する情報の収集と応募の奨励をした結果、科学研究費補助金と受託研究・共同研究の合計件数は中期計画期間中最多の119件となった。

89	大学が保有する施設、知的財産の活用や公開講座等の適切な料金徴収等を検討し、自己収入の確保に努める。	89-1	【自己収入の確保】 （看護大） ・公開講座等において受講料の徴収に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の社会状況に留意し、大学が保有する施設を開放して、適切な施設利用料を徴収する。 （県立大） ・特許権に関して、民間企業等への商業ライセンス付与、譲渡や受託共同事業も含めた有効活用に努める。	（看護大） ・地域ケア総合センターにおいては、人材育成事業の13事業中4事業で、参加費を徴収した。 ・看護キャリア支援センターの県委託事業「感染管理看護研修」「管理者経営研修」「皮膚・排泄ケア研修」において、受講料を徴収した。 ・学内施設の一般開放に関しては、コロナ禍のため見合わせた。 （県立大） ・研究成果有体物である乳酸菌を1件民間企業に有償で譲渡した。（有償MTA） ・大学の知的財産について周知を図るため、ビジネス創造フェア（5/19-21）、石川県食品技術研究者ネットワークオープンセミナー（6/15）、いしかわ環境フェア（8/20-21）、バイオジャパン(10/12-14)、アグリビジネス創出フェア（10/26-28）、MatchingHubKanazawaなどに出展し、本学の研究をアピールした。その結果いくつかの企業・団体からのオファーがあった。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 2 学生納付金等

中期目標	授業料や入学金、受験料については、適切な料金の設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。 また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
90	学生募集活動を充実強化し、志願者の増加及び入学定員の充足に努める。	90-1	【志願者の増加】 (看護大) ・アドミッションアドバイザー等と検討し、高校訪問を実施する。また、引き続き訪問先を富山県にも拡大し、富山県からの受験生の増加を働きかける。 ・将来的な志願者増を見込んで、対象学年を絞らないオープンキャンパス、中学生を対象としたナーシングカフェ等を継続して実施する。 (県立大) ・志願者増加はもとより本学とのマッチング部分も重視し、県内及び中部圏の高校を中心に高校訪問及び募集説明会を実施し、本学の研究内容等に関する周知を行う。 ・高校現場に大学側から積極的にアプローチしていくことで、今まで以上に高大連携を強化し情報交換を図る。 ・SNSや紹介動画を充実させることを通じて、本学の研究内容や特徴について幅広く認知してもらう。	(看護大) ・北陸3県の進路担当教員との懇談会を開催した。オープンキャンパス参加者数の増加を図った。富山県の高校への巡回訪問は、前年より5校拡大した(10校:呉羽、福岡、砺波、氷見、高岡南、大門、八尾、富山南、富山東、富山いずみに計18回訪問)。 ・指定校推薦の入学者枠の拡大や、面接方法等の見直しに向けて、アドミッションアドバイザーや民間の模試の情報を基に課題を分析した。 ・7月と10月のオープンキャンパスは、新型コロナウイルス感染症対策のために対面参加人数を制限したが、オンラインでも開催した。 ・中学生を対象とするナーシングカフェを開催し、生徒8名と保護者7名が参加した。 (県立大) ・県外の高校教員を対象とした学生募集説明会を富山県(9/26、4校参加)、長野県(10/26、2校参加)に加え、新たに愛知県(11/22、6校参加)で開催した。 ・県内外の高校生を対象とした進学相談会や模擬授業、民間業者主催のイベントへの資料提供など計78件実施した。 ・情報発信による本学PR実施のため従前の大学案内、募集要項、広報誌等に加えて、SNS更新を定期的に行い、82件の投稿を行った。動画による情報発信のため、各学科及び学園祭(響緑祭)の紹介動画を計4本作成し発信した。 ・業者からの模試結果をもとに受験生の動向を分析し、重点的に広報を行う範囲を設定するなど、受験生増加に向けて取り組み、結果、志願倍率が中期計画期間中最高の6.7倍となった。

91	授業料等の学生納付金については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	91-1	【学生納付金の妥当性検証】 ・他大学の授業料、入学金等の料金体系や減免制度等について注視するとともに、必要に応じて見直しの検討をする。	・他公立大学と比較した結果、授業料等の学生納付金は適正であると判断し、変更しなかった。 ・大学院の授業料については、石川県立大学法人独自の授業料減免制度を創設した。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標

中期目標	経費の効率的執行に努め、特に維持管理経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
92	施設管理業務の長期契約の継続や光熱水費等の節減に努めるなど経費の抑制に努める。	92-1	【経費の抑制】 ・設備管理業務委託等の長期契約を継続するとともに、建物や設備の点検、メンテナンスを予防的に行うことで修繕費や設備更新費の節減を図る。 ・光熱水費の節減については、冷房停止日の設定等を行うほか、職員及び学生への啓発により、適切な換気等の新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、経費の抑制に努める。	(看護大) ・校舎警備委託及び清掃業務委託について長期契約を継続した。 ・図書館内の照明をLED化し、一斉空調停止日を設定して光熱水費の削減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、節電の呼びかけや空調開始時間を遅らせるなど経費の抑制に努めた。 (県立大) ・校舎警備及び清掃業務委託の長期契約を継続するとともに、必要性を考慮して契約内容を見直すなど経費節減に努めた。 ・一斉空調停止日を設定して光熱水費の削減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、節電の呼びかけや空調開始時間を遅らせるなど経費の抑制に努めた。 ・基本料金を抑制するため、電力会社と契約電力の見直しを行った。

項目別実施状況

財務内容の改善に関する目標
Ⅲ 資産管理の改善に関する目標

中期目標	資産の適切な管理に努めるとともに、効率的・効果的な利用に努める。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
93	大学運営に支障が生じない範囲内で、大学施設を地域に積極的に開放するなど、保有資産の有効活用に努める。	93-1	【資産の有効活用】 (看護大) ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意しつつ、大学が保有する施設を開放し、保有資産の有効活用を図る。 (県立大) ・新型コロナウイルス感染症の影響に留意し、可能な範囲で、施設見学の受入れや、実験、実習施設等の大学施設について地域との連携による利活用に努める。	(看護大) ・コロナ禍で施設開放を見合わせた。 ・県原子力防災訓練(11/23開催)に対し、施設利用を認めた。 (県立大) ・野々市市主催の防災訓練のため体育館を開放した。 ・県政バス・県内高校の施設見学の受入れを行った。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標
Ⅰ 評価の活用に関する目標

中期目標	自己点検評価を定期的に実施するとともに、認証機関が行う大学評価及び石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果も併せて、教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
94	自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の各評価の結果を、大学運営の改善に確実に反映させる。	94-1	【各評価結果の反映、運営の改善】 (看護大) ・自己点検評価、認証評価機関による評価、石川県公立大学法人による評価結果を、大学運営の改善に活用する。 (県立大) ・認証評価機関による大学評価や石川県公立大学法人評価委員会の法人評価を踏まえ、教育環境の改善、業務におけるICTの活用、外部委託の推進等について検討、実施する。	(看護大) ・令和3年度に実施した「教育の質検証委員会」において得られた意見(積極性や主体性の弱さ、リーダーシップ・国際化への対応は目標が高すぎる等の課題)に基づいて、学部のディプロマ・ポリシー等の見直しの要否を検討したが、教育方針の工夫・改善で対応することとし、ディプロマポリシーの変更は不要と判断した。 ・令和元年度に受けた認証評価機関の行う大学評価の際に指摘のあったディプロマ・ポリシーに関する課題について検討を開始し、認証評価機関に対する回答案の骨子を作成した。 ・毎年、石川県公立大学法人評価委員会からの評価結果や付された意見を参考として、PDCAサイクルを意識した大学運営をおこなった。 (県立大) ・令和3年から実施した校内の無線LAN(Wi-Fi)整備を完了した。 ・大学案内・入試概要・広報誌等の大口発送業務の外部委託を継続して実施した。 ・迅速な判定を実現するとともに、業務の効率化が図るため、入学試験の合否判定システムを導入した。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標
Ⅱ 情報提供の推進に関する目標 1 情報公開の推進

中期目標	公立大学法人として、社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、情報公開を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
95	大学運営の透明性を確保するため、運営状況、財務状況や評価内容等について、広く適正に情報公開を推進する。	95-1	【情報公開の推進】 ・自己点検評価や認証評価機関が行う大学評価、石川県公立大学法人評価委員会が行う法人評価の結果、教育情報等をホームページ上で公開する。	(看護大) ・大学及び法人の評価結果や財務諸表、本学主催のイベント情報等について、積極的にホームページ等で公開した。 ・県庁記者室への資料提供を行うなど積極的な情報公開に努めた。 (県立大) ・大学及び法人の評価結果や財務諸表、ウェブシラバスにより各科目の詳細、コース制の詳細についても、ホームページ上で公開した。

項目別実施状況

自己点検評価及び情報提供に関する目標
Ⅱ 情報提供の推進に関する目標 2 情報発信の推進

中期目標	大学の認知度向上を図るため、教育、研究、地域貢献等の活動に関する情報発信を推進する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
96	教育、研究、地域貢献活動などに関する情報を戦略的かつ効果的に公開・提供できるよう広報体制を強化し、大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、積極的な情報発信を行う。	96-1	【積極的な情報発信】 (看護大) ・学生の意見を積極的に取り入れるなどして本学の認知度の更なる向上を目指し、教育、研究、SDGsに関する取り組みをホームページ、大学新聞等にて積極的に情報発信する。 ・学生、教職員、広告業者で連携しながら定期的に広報媒体に関する意見を聴取し広報媒体の改善を図る。 (県立大) ・本学の認知度の更なる向上を目指し、教育、研究、SDGsに関する取り組みをホームページ、大学広報誌等にて積極的に情報発信する。 ・学生、教職員から広報媒体に関する意見を聴取し広報媒体の改善を図る。	(看護大) ・大学の認知度向上を目指した取り組みとして、3年ぶりに対面で夏のオープンキャンパスを開催した。秋のオープンキャンパスでは、夏に参加できなかった高校生を優先するなど、本学に興味がある多くの高校生が参加できる機会を設けた【参加者数:437名(対面)、延べ567名(WEB開催)】。 ・「大学コンソーシアム石川」関連事業(合同大学説明会「ガクフェス2022」、「学都石川」高校教員向けキャンパスツアー)、「進学と体験の1day」に参加した。 ・大学公式YouTubeチャンネル開設し、各委員会、研究科長等と連係してSDGsの取り組み等最新の情報をホームページから随時発信した。 ・大学・大学院のイメージアップのため、学生と意見交換して高校生にインパクトのあるポスターを作製し、県内の高校や、実習関連施設に配布した。 (県立大) ・ホームページで、教育、研究、SDGsに関する取組を40件公表した。各学科及び学園祭(響緑祭)の紹介動画を作成し発信した。大学広報誌ISPUNEWSを2回刊行した。 ・大学リポジトリーへの公表論文登録を教員に呼びかけた。 ・教員が学会誌等で発表した論文をホームページで公開した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅰ 施設設備の整備に関する目標

中期目標	良好な教育研究環境を保つため、施設、設備、教育研究用備品の整備や改修を計画的に進める。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
97	施設、設備、教育研究用備品については、定期的な点検を行い、状況を把握するとともに必要に応じて修繕等を実施する。また、両大学とも設備等の老朽化が進むことが想定されることから、今後、これらを計画的に更新すべく、数年間にわたる整備計画を策定する。	97-1	【施設、備品等の整備】 (看護大) ・施設、設備、教育研究用備品等の定期点検を行い、その状況を把握するとともに必要に応じて整備、修繕、更新を行う。 ・大規模設備については引き続き長期修繕整備計画に基づいて老朽化対策を実施する。 (県立大) ・施設修繕計画に基づき、優先度の高いものから修繕を実施する。 ・学内の要望調査を踏まえて策定した備品整備計画を着実に実行していくとともに、必要に応じて見直しを行う。 ・教育、研究で必要な修繕や新規施設の要望調査を行う。	(看護大) ・施設等の定期点検を行い、緊急度を考慮しながら修繕等を実施した。 ・長期修繕計画に基づき吸収式冷温水機修繕、図書館内の照明のLED化、無線LAN(Wi-Fi)の整備、大講義室のOAフロア化を実施した。 ・備品更新計画に基づき、心電計等教育研究用備品を整備した。 (県立大) ・施設修繕計画に基づき講義棟空調設備更新、水理実験棟改修、自動火災報知設備を更新したほか、優先度の高い無線LAN(Wi-Fi)環境の整備、果樹園支柱更新、資源研井水ポンプ更新、資源研温室ボイラー更新を行った。 ・備品更新計画に基づき、調査分析機器等教育研究用備品を整備した。 (共通) ・両大学の現状を踏まえ、令和5年度から10年度までの6年間の施設・設備の整備計画、備品の更新計画を策定した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅱ 安全に関する目標 1 安全管理

中期目標	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
98	災害時・緊急時の危機管理マニュアルを必要に応じて見直すとともに、学生及び職員に内容を周知し、危機管理体制を整備する。	98-1	【危機管理体制の整備】 ・災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを配布し、内容の周知を継続して実施する。 ・消防避難訓練や地震対応訓練等の防災訓練を実施する。	(看護大) ・災害時等における執務体制要領及び大地震対応マニュアルを新任教職員に配付し、内容を周知した。 ・教職員及び学生を対象とした地震対応訓練を実施し、避難経路やAED、車椅子等の設置場所、消火隊の組織や役割等の説明を行った。 (県立大) ・新入生に大地震対応マニュアル等を配布し、周知を行った。 ・7月に県民一斉防災訓練(シェイクアウトいしかわ)を、11月に消防訓練を実施した。
99	全学的な安全衛生管理体制・防犯体制を整備し、学生及び職員の安全確保と健康保全に努める。	99-1	【全学的な安全確保、健康保全】 (看護大) ・教職員のストレスチェックを実施し、労働環境の現状把握と改善の検討を継続する。 ・職場巡視を実施し、学内の衛生管理が適切性の検討を継続する。 ・全学的に基本的な新型コロナウイルス感染症拡大防止行動の徹底を継続する。 (県立大) ・適切な安全衛生管理体制を整備する。 ・防災訓練(火災時想定)に実施する。 ・新型コロナウイルス感染症に対し、学生の修学の継続にも十分配慮しながら、全学で感染拡大防止に取り組む。	(看護大) ・教職員に対してストレスチェック(7月)を実施するとともに、時間外労働に関するリーフレットや「職員保健だより」を配付することで、セルフマネージメントを促した。 ・衛生委員会が職場巡視を実施し、安全確保と健康保全に努めた。 ・学生に対して、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等に関する注意喚起、方針の周知等を継続した。 (県立大) ・学部3年生を対象に環境安全講習を実施した。 ・教員を対象に研究倫理研修会を実施し、環境安全関連情報を共有した。 ・高圧ガスボンベの固定と化学薬品の掲示について確認した。 ・毒劇物と爆発物、特別管理物質の調査を実施した。 ・毒劇物と爆発物の使用マニュアルを実情に合わせて修正した。 ・大学がサークルの活動を承認するにあたり、新型コロナウイルス感染症対策に関する独自のガイドラインを遵守させ、団体継続願や活動計画書等を提出させた。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅱ 安全に関する目標 2 情報セキュリティ対策

中期目標	個人情報の保護など情報セキュリティ体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
100	学内の情報セキュリティ体制の整備と情報管理の適正化を図るとともに、情報システム利用に関する研修会を実施するなど、学生及び職員の情報リテラシーの向上を図る。	100-1	【情報セキュリティ体制の整備】 ・情報セキュリティポリシーの適切な運用を目指し、職員や学生への啓発活動等を行う。 ・情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努める。	(看護大) ・新入生を対象に学内情報機器およびネットワークの使用方法のガイダンスを行ったほか、情報処理学において情報セキュリティおよび情報リテラシーに関する教育を行った。 ・教職員ならびに大学院生を対象に情報セキュリティ研修会を実施し、情報セキュリティ意識の向上を促進するとともに、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努めた。 (県立大) ・オンデマンド動画を活用した情報セキュリティ講習を実施した。 ・情報担当職員を配置し、情報資産管理システムによるソフトウェア・ライセンス及び情報機器の適正な管理に努めた。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ 法令遵守等に関する目標 1 法令遵守

中期目標	職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、不正行為の防止など法令等に基づく教育研究活動及び大学運営を行う。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
101	研究における不正行為、研究費の不正使用について、職員への研修等啓発活動を強化し、不正防止に努める。	101-1	【研究活動の不正防止とガイドラインの改正】 (看護大) ・研究におけるコンプライアンスの高い風土を醸成するために、倫理、コンプライアンス研修会を企画開催し、研究倫理に関する情報を提供する。 ・文科省による競争的資金に関するガイドラインの改正に伴い、コンプライアンス教育や啓発活動を実施するなど、改正内容に沿った体制の整備を図る。 (県立大) ・研究活動上の不正行為防止のため、教員や研究員、学生を対象とした研究倫理研修会の実施やAPRIN eラーニングプログラムの受講を促す。 ・文科省による競争的資金に関するガイドラインの改正に伴い、コンプライアンス教育や啓発活動を実施するなど、改正内容に沿った体制の整備を図る。	(看護大) ・研究におけるコンプライアンスの高い風土を醸成するために、倫理、コンプライアンス研修会を開催(5/25)国立精神・神経医療研究センターによるオンライン倫理講習会)した。また、全教員対象にAPRINのeラーニング受講に関する情報発信を行い、IDの発行等の対応を行った。 ・文科省による競争的資金に関するガイドラインの改正を踏まえてコンプライアンス合同説明会(3/1)を開催した。また参加者に確認テスト行い合格者に受講証を発行した。 (県立大) ・研究倫理研修会をオンラインで開催した(7/21、7/26　対象者:教職員、大学院生)。 ・学部3年生向け研究倫理教育は後期オリエンテーションで実施した(9/26)。前年度までの実施結果を踏まえての改善点として、最近の研究不正の実例を追加し、安全保障輸出管理を詳しく説明した。 ・APRIN eラーニングプログラムについて、受講から5年経過した教員、本年度中に経過する教員に受講を促した。 (共通) ・令和3年度のガイドラインの一部改正を受け、不正防止対策を強化するため、当法人の関係規定を改正し、啓発活動の計画を策定したほか、令和3年度に実施した内部監査の結果について監事および会計監査人に報告の上、意見を聴取し、経営審議会でその結果について審議した。

項目別実施状況

その他業務運営に関する目標
Ⅲ 法令遵守等に関する目標 2 人権の尊重等

中期目標	学生及び職員に対するハラスメントを防止するなど、人権を尊重するとともに、男女共同参画の推進、環境への配慮など公立大学法人としての社会的責任を果たす全学的な体制を整備する。

No	中期計画	No	年度計画	計画の実施状況等
102	セクシャルハラスメント、キャンパスハラスメントなどの人権侵害の防止や男女共同参画の推進を図るため、相談体制の充実、職員に対する研修など啓発活動を強化する。	102-1	【ハラスメントの防止等】 (看護大) ・互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、キャンパス内でのハラスメントの防止に努め、定期相談対応等を継続して実施する。 ・意識啓発の研修会を行う。 ・ハラスメント事案に対して外部機関や法人と連携する体制の検討など、更なる相談体制の充実を図る。 (県立大) ・学生・教職員向けのセミナー等を実施し、、ハラスメント行為に関する理解を深めるとともに、互いの考えを尊重しあう風土を醸成し、ハラスメント防止に努める。 ・これまでのハラスメント実態調査等を参考に、改善すべき点について検討する。	(看護大) ・教員全体会議、教授会、研究科委員会、教育研究審議会、各委員会が構成員の意見を自由に発言できるよう雰囲気作りに努めながら促した。さらに、ハラスメントの防止のために研究室の環境整備、特に助手・助教の研究室の環境整備(学生が入室しやすく、教員相互の言動が見える環境等)を遂行した。 ・学生へのハラスメント予防につながる意識啓発の研修会等(2月9日:講師堂本彩未先生、学生のハラスメントに関する相談事例も含む相談体制)を実施した。 ・ハラスメント事例に対して、外部(弁護士、警察)へのコンサルテーション体制を整えた。 (県立大) ・教職員を対象に、FD(ファカルティ・ディベロップメント)研修でハラスメント防止セミナーを実施した。 ・学生を対象に、学生便覧にハラスメント相談について掲載し4月オリエンテーションで周知した。 ・年度当初の教育研究審議会および教授会において、年初めに実施した学生のアンケート結果を報告し、ハラスメント防止のために教職員が認識すべき事項を再確認した。 ・保健指導担当職員を常勤にし学生相談の体制強化を図るとともに、外部カウンセラー(臨床心理士等)によるカウンセリングを充実させた。(実施回数増・発達障害専門カウンセリングの実施) ・外部委託によるオンラインカウンセリング体制を継続した。

103	学生及び職員が一体となって環境マネジメント活動を実施する体制を構築する。	103-1	【環境マネジメント活動の実施】 ・再生製品やエコマーク商品等環境に配慮した物品を選んで購入するように努める。 ・エネルギー使用量を抑制するため省エネルギーの方策を検討し実施していく。	(看護大) ・再生品やエコマーク商品など環境に配慮した物品を購入に努めた。 ・図書館内の照明をLED化し、一斉空調停止日を設定して光熱水費の削減に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、節電の呼びかけや空調開始時間を遅らせるなど経費の抑制に努めた。 (県立大) ・環境に配慮した物品の積極的な購入に加え、両面コピー、裏紙利用に努めた。 ・冷房を適正温度に設定し、研究室など個別に温度調整を行った。 ・学生・教職員駐車場の外灯をLED化し、消費電力の抑制を図った。